

令和4年度

事業報告

社会福祉法人 清和会  
三浦しらとり園

## 令和4年度 三浦しらとり園の状況（目次）

I 総括	P. 1
II 利用者の状況	
1 利用者の状況	P. 15
(1) 月別入退所状況	
(2) 入退所の状況	
(3) 年度別経路別入退所の状況	
(4) 市町村別入所者の状況	
(5) 児童相談所（圏域）別入所者の状況	
2 入所者の年齢別・性別等の契約状況	P. 18
(1) 年齢別・性別の状況	
(2) 在所期間の状況	
(3) 障害程度区分の状況	
III 利用者の支援	
1 地域サービス事業の状況	P. 19
(1) 短期入所	
(2) 通所（自立訓練（生活訓練）を含む）の状況	
(3) 日中一時支援事業の状況	
IV 支援の実施状況	
1 施設入所支援の状況	P. 22
(1) 児童課の状況	
(2) 生活第1課の状況	
(3) 生活第2課の状況	
2 生活介護・自立訓練（生活訓練）（日中一時支援事業利用者を含む）の状況	P. 26
(1) 活動内容	
(2) 支援体制	
(3) 支援計画	
(4) 作業収益金	
(5) グループ編成	
3 強度行動障害対策生活支援事業	P. 27
4 心理支援（個別面接、行動観察）の状況	P. 29
5 理学療法の状況	P. 30
6 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況	P. 30
7 ボランティアの受け入れ	P. 31
8 オンブズパーソン施設訪問	P. 32
9 三浦しらとり園家族会	P. 32
10 実習生/研修生受入れ状況	P. 32
(1) 受け入れ件数	
(2) 受け入れ内訳	
11 派遣研修実績	P. 33
(1) 外部派遣研修実績	
(2) 内部研修実績	
12 防災・避難訓練	P. 34
13 洗濯業務の状況	P. 35
14 給食業務の状況	P. 35
(1) 提供栄養量の状況	
(2) 栄養・ケアマネジメントの状況	
(3) 摂食嚥下チームの取り組み	
(4) 食事の形態別人数	
(5) 食事の種類別人数	
15 医療の状況	P. 37
(1) 利用者検診状況	
(2) 入退院の状況	
(3) 診療所利用状況	
(4) 湘南病院外来受診数	
(5) 診療所としての取り組み	

# I 総括

## 1 三浦しらとり園の概略

### (1) 県立三浦しらとり園の再整備

当園は、昭和38年1月に精神薄弱児施設「神奈川県立長沢学園」（定員100名）として開設し、昭和58年4月に県立社会福祉施設再整備拡充計画「やまゆり計画」の第1号施設として、児童施設40名に成人施設（更生）120名、通所部門15名に地域療育部門、診療所を加えた三浦半島の在宅福祉サービスの拠点施設「神奈川県立三浦しらとり園」として開設されました。

### (2) 県立施設の役割の変化

県立施設としての入所機能の純化も進められました。平成7年から13年にかけて、地域の民間入所施設が5か所開設し、そのつど民間施設の運営体制に馴染む利用者計53名を移行させ、空いた枠に地域の医療ケアを要する方や行動障害のある重度の障害者を中心に入所が進められました。それに呼応するように平成14年4月には各寮に個室4室を改修整備し、県の強度行動障害対策生活支援事業を開始しました。

一方、障害者自立支援法に先駆けて平成10年3月には、地域生活移行の準備の場として「ヴィラしらとり」を落成し、グループホーム等への移行も取り組んでいきました。

そうした中、平成15年11月に「県立社会福祉施設将来展望会議報告書」の中で、当園は「民間に委託されるべき施設」として位置付けられました。

### (3) 障害者自立支援法の施行

平成18年に施行された障害者自立支援法により、平成20年には同法に基づく指定障害者支援施設として、施設入所支援94名、生活介護101名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員18名のサービス内容としました。

### (4) 清和会による指定管理への移行

平成21年から、県において指定管理者制度導入の手続きが開始され、所定の選定手続きを踏まえて平成23年4月から清和会が指定管理者として運営することになりました。

この時点での定員は、施設入所支援88名、生活介護95名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員24名、知的障害児施設支援40名（うち4名が短期入所）としました。2年間の県職員等の職員派遣期間を経て、平成25年度からは清和会単独での運営となりました。

### (5) 指定管理施設としての取組み

指定管理施設として、25年度からの摂食嚥下チームの取組みや、重度、行動障害の方を中心とした短期入所の受入れ数の増加、29年度から指定事業者として着手した強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）が30年度には県の委託となったこと、

さらに、平成30年度に事業化された県の「地域生活移行推進事業」に基づき意思決定支援プログラムに沿って、グループホーム関係団体と調整しながら取り組んだところ、令和元年9月に30年あまり入所していた重度の利用者1名の地域生活移行が実現したことなど、指定管理施設ならではの取組みも進めてきました。

一方、26年度からは法人の自主事業として「三浦しらとり相談支援事業所」を開始し、28年4月には指定管理期間中、地域で3か所目の地域生活移行の受け皿となるグループホームを開設するなど、民間としての事業展開を積極的に進めてきました。

## **(6) 県立施設を取り巻く動き**

平成26年の「県立障害福祉施設等あり方検討委員会報告書」で、当園は民間施設では対応困難な重度重複等の利用者や医療的ケアが必要な利用者の受入れや民間施設への支援といった地域の拠点施設としての役割を引き続き担うため、「指定管理施設として存続することが望ましい」とされました。当園の建物の老朽化は喫緊の課題でしたが、平成28年7月に津久井やまゆり園事件が発生し、当園の将来方向についての検討は据え置かれました。平成29年10月には「津久井やまゆり園再生基本構想」が取りまとめられ、「意思決定支援」、「安心して安全に生活できる場の確保」、「地域生活移行の促進」を柱とする内容となっています。

また、平成30年3月に策定された「第5期神奈川県障がい福祉計画」では「津久井やまゆり園再生基本構想」を踏まえ、他の県立入所施設のあり方について、施設規模及び居住単位の小規模化を基本に検討することが位置づけられています。

令和2年1月9日に、県では「施設における利用者目線に立った支援」を目指すため、県立障害者支援施設である津久井やまゆり園に係る指定管理者としての利用者支援の状況や、法人としてのガバナンス体制、施設設置者としての県の関与等について、専門的見地から検証するため、「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」が設置され、5月には中間報告がまとめられました。さらに、この検証で得られた知見を生かし、対象を県立6施設に拡大して支援の検証を行うとともに、利用者目線の支援など、障害者支援施設における未来志向の支援のあり方を検討するため、神奈川県障害者施策審議会の部会として「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」が設置され、第1回の会合が7月に開催されました。12月には当園にも部会の委員が3名来園しヒアリング調査が行われ、3月末には報告書がまとめられました。

この検討結果を受けて、県では令和3年度に「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」が設置され、令和3年10月には中間報告書が示され、今後の県立施設の役割等についてのあり方が示され、令和4年3月には報告書が出されています。

## **(7) 第一期指定管理期間の延長と第二期指定管理公募について**

当園の指定管理期間については、平成23年4月1日から平成33年（令和3年）3月31日まででしたが、公募基準に利用者目線の支援推進検討部会の検討結果を反

映させるため、令和5年3月31日まで延長されることになりました。

この検討結果を受けて、県では令和3年6月に、今後の障害者支援施設のあり方や当事者目線の障害福祉に係る理念や実践について検討することを目的とする「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」を設置し、県立障害者支援施設のあり方を含めた障がい福祉の将来展望についての検討が始まりました。10月には中間報告が出され、この意見も踏まえて令和4年1月に第二期指定管理の募集要項が示されました。清和会としても第二期指定管理に公募することとし、3月には申請書類を県に提出しました。

令和4年4月14日には、県庁大会議場において指定管理者のプレゼンテーションと外部評価委員による質疑応答が行われ、6月10日には当園の指定管理者候補として社会福祉法人清和会が選定されました。7月21日に開催された県議会で指定管理者について議決され、三浦しらとり園の第二期指定管理者として清和会が指定されました。

## **(8) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について**

令和4年度については、6波の余波で児童課1寮で4月7日に職員が陽性となり、児童3名職員1名の計4名が感染し、4月27日に安全宣言をしましたが、直後の5月22日に児童課2寮で2名の利用者が陽性となっています。その後、7波の影響が7月31日に児童課に到来しました。男子児童が陽性となったのを皮切りに成人寮でも感染が拡大し、9月12日に全面解除となるまでの間、利用者43名職員28名の計71名の大クラスターとなりました。9月29日には、成人女子寮で、利用者11名（うち短期入所利用者1名）と職員4名の計17名が、12月27日には利用者13名と職員12名の計25名が、2月には2名の職員が陽性となりました。

ワクチン接種については、令和4年9月に利用者、職員含めて90名の4回目の接種（武田/モデルナ社製ワクチン）が完了し、令和4年1月～2月にかけて、利用者、職員含めて100名の5回目の接種（ファイザー社製ワクチン）が完了しています。

## **2 運営について**

### **(1) 組織・職員等の体制について**

令和4年4月1日に、新規採用職員として5名を加え、また、法人内異動として4名の職員が転入しました。さらに、芹が谷やまゆり園への派遣職員1名が3月一杯で派遣勤務を終了して園に戻り、新年度をスタートしました。女性寮は4月1日時点で欠員状態でしたが、派遣職員の採用を行うことで対応してきました。

ここ数年は退職者も多く、人材確保が大きな課題となっています。退職理由は結婚や自身の病気等様々ですが、最近では県の採用試験を受ける職員もおり、今年度も2名の職員が県の採用試験に合格しました。令和4年度は上半期6名、下半期7名、定年退職も含めて13名の職員が退職者しました。

人材不足の傾向は当園だけでなく福祉業界全体の課題であり、深刻な支援・介護職員不足という状況に直面しています。厳しい状況に変わりはありませんが、引き続き職員採用に積極的に取り組んでいきます。

## (2) 利用者の入退所や短期入所等の状況について

### ア 利用者の入所について

入所については児童課（児童）に男児 8 名、女児 5 名、計 13 名の入所がありました。地域別では県の中央児童相談所から 4 名、鎌倉三浦地域児童相談所から 2 名、大和綾瀬地域児童相談所から 2 名、厚木児童相談所から 1 名、平塚児童相談所から 1 名、小田原児童相談所から 3 名となっています。児童の入所理由は被虐待が 11 名、他施設からの措置変更が 1 名、養育困難が 1 名となっています。

なお緊急一時保護（児童福祉法 33 条）として、今年度は中央児童相談所から 5 名（118 日）、平塚児童相談所から 2 名（9 日）、鎌倉三浦地域児童相談所から 1 名（2 日）、小田原児童相談所から 3 名（40 日）、大和綾瀬地域児童相談所から 2 名（9 日）、厚木児童相談所から 2 名（24 日）、横須賀児童相談所から 5 名（24 日）の計 20 名の児童を、述べ 226 日間受け入れています。主な受け入れ理由は被虐待・養育困難、入所に伴う緊急一時保護です。

今年度は 145 日間の一時保護となっており、昨年度に比べ 81 日増えました。1 名は入所前提の一時保護で、入所手続きが終わるまでは一時保護の扱いとなっているため総日数が増えています。それを除けば昨年度から大きな変化はありません。今期間においても当園の利用者、職員が新型コロナウイルスに罹患するなどした為、相談があっても一時保護に繋がらないことがありました。

生活課（成人）では、園の建て替えを視野に入れた定員規模縮小の方向性が出される中で、今期間の新たな入所者はいません。

なお、緊急的な短期入所として、今年度は横須賀市から 3 名を延べ 8 日間受け入れています。受け入れ理由は介護者の入院、養育困難です。

### イ 利用者の退所について

今年度は、児童課の退所が 4 名でした。過齢児が 2 名、高校 3 年生が 2 名の退所となっています。3 名がグループホームへ移行し、1 名が逝去されました。

生活課からの退所は 4 名でした。1 名が高齢者施設へ移行、2 名がグループホームへ移行し、1 名が逝去されました。

### ウ 過齢児の地域移行について

平成 24 年の児童福祉法の改正により、原則 18 歳以上の利用者は障害児入所施設に在籍できなくなりました（児童相談所長の判断により 20 歳の誕生日前までは措置延長可能）。指定障害児入所施設の基準を満たすことを以って、指定障害者支援施設の基準を満たすこととする特例が平成 29 年度末を期限に施行され過齢児でも児童施設での生活ができることとされましたが、都市部において過齢児解消が進んでいないことから、先の経過措置については、令和 3 年 3 月まで延長の後、令和 4 年 3 月まで再延長となりとなりました。しかし、令和 3 年 8 月の「障害児の新たな移行調整の枠組みに向けた実務者会議」報告書の中で、現時点で移行困難な者が多数入所していることから、引き続き経過的サービス費の支給が必要な場合は都道

府県等の判断を得て、サービス費の支給を継続可能とできるようにし、その最終的な期限を令和5年度末までとすることが適当であるとされました。

令和4年度には、20歳以上の過齡児1名が地元千葉県のグループホームへ移行しました。高校3年生、さらに2年生についても、成人施設およびグループホームの見学や体験を計画し、児童相談所や学校の進路指導担当と連携しながら過齡児とならず地域移行が進むよう調整が必要となります。

児童相談所からの通知にもあるように、18歳を迎えた児童については地域移行が可能となりました。改めて高校生になった段階で早期の地域移行の支援が求められます。引き続き、関係者と連携して加齡児とならずに地域移行が進められるように支援していきます。

## エ 在宅支援(短期入所・日中一時)の状況について

短期入所については、今年度の実績が2,551日でした。昨年度(令和3年度)の実績は3,340日で、大きく減少しています。減少した大きな理由としては二点考えられます。一点目は新型コロナウイルスの感染拡大防止による自粛要請および、しらとり園内で感染者が確認された場合の園・寮閉鎖による利用制限があったことです。二点目は短期入所で長期的な利用をされていた利用者がグループホームへの移行が決まったことや病気療養による短期利用の継続が困難になったことです。他にも、利用希望者の個室ニーズの高まり等により、個室が必要な短期利用者の利用見合わせ等の影響や、今後の定員規模縮小に向け新規の利用者の案内を制限していることも実績が減ったことへ影響していくと考えられます。

介護者(家族)の高齢化に伴うレスパイト、介護者の入院治療・逝去による利用が増加していくことが予想されますが、これらニーズへの対応については他機関や他事業所との連携を図りながら対応していきます。

日中一時については、今年度の実績は782件でした。昨年度の実績は819件で、37件減少しています。今年度は短期入所と同様に新型コロナウイルスによる影響を受けて減少になっています。

今後も横三地区を中心に受け入れ体制の充実に勤め、横須賀・三浦圏域の在宅支援の拠点的な役割を果たしていきます。

## (3) 委員会の取組み

### ア 衛生委員会

衛生委員会は月に1回の頻度で開催し、職員の健康障害を防止するための対策に関する事、職員の健康の保持増進に関する事、労働災害の原因及び再発防止対策等に関する事を中心に話し合いを行っています。

新型コロナウイルス感染症に関しては、何度かクラスターが発生しています。今後も、必要に応じて感染症対策について情報を提供するとともに、免疫力をアップさせる方法や、メンタルヘルスなど職員の健康について話し合いを行っています。

労働災害については、6件発生しており、うち4件は利用者が不調になった際の対応や介助の際の負傷となっています。

今後も労災の原因を検証することで、事故ゼロを目指し、職場環境の改善と職員の安全に対する意識の向上を図るための話し合いを行っていきます。

## イ リスクマネジメント委員会

リスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会を中心にインシデント報告書、事故報告書を活用することで事故防止に努めています。今年度は787件のインシデント報告書が提出されました。昨年度の805件に比べ18件の減少となりました。

インシデントの内訳は、負傷・負傷に至る可能性についてが313件で、全体の39.7%、誤与薬・誤与薬に至る可能性についてが71件で全体の9%と、この2項目における割合が全体の48.7%と半数近くを占める結果となっています。

今年度のインシデント報告の特徴として、誤飲・誤嚥に至る可能性の報告が107件と報告数が増えている事です。高齢化等に伴う身体機能の低下が引き起こす、摂食嚥下についての対策が必要と読み取れる結果となっています。

今年度の事故件数については34件と前年より23件減少しました。事故の内訳については、件数の多い上位2項目の負傷・骨折が16件で全体の半数近くを占め、誤与薬等の薬関連の事故が9件となっています。

近年、誤与薬等薬関連についての報告が増えていたことに対して周知や啓発に各セクションで取り組んだことが活かされ、前年度の24件から9件に減らすことに繋がりました。

引き続き、委員会としても徹底した分析を行い、事故の再発防止に努めていきます。

## ウ 保健・食生活委員会

保健・食生活委員会は、毎月第3水曜日に開催しています。

保健部会では、昨年コロナで開催出来なかった研修を実施できるよう取り組んでいます。コロナ感染拡大で延期になっていた、てんかん発作研修も12月に行いました。また、3月には歯科衛生士による摂食嚥下研修を行いました。

ワクチン接種については、園での接種を希望される利用者や職員に、9月に4回目、2月に5回目接種が終了しました。接種された中の一部には発熱や倦怠感は見られましたが強い副反応にはならず大事には至りませんでした。

コロナ感染症対策として、消毒の徹底や換気と共に1日3回の検温や職員の出勤前検温、抗原検査キットでの陰性確認など感染症対策を徹底しました。

陽性者が発生したセクションにおいてはN95マスクやガウンの着用、消毒の徹底と共に、湘南病院の協力により、濃厚接触者や感染症疑いの利用者・職員に対してPCR検査を実施する等の感染症対応の徹底により、早期に陽性者を確認し、感染対応することでクラスターを終息することが出来ました。



利用者の定期健診については、11月に眼科検診、12月に耳鼻科検診を実施しました。インフルエンザ予防摂取は11月と12月の2回接種を行いました。

食生活部会では、利用者に安心安全な食事提供ができるよう、調理職員や管理栄養士に加え給食委託業者の管理者にも食生活部会に参加してもらい、食事内容等について検証しました。また、利用者の嗜好を踏まえて、行事食、誕生日クエストメニュー選択食等を盛り込んだメニューを取り入れ提供しています。

また、栄養状態の指標である血清アルブミン値が低下しないよう、食事提供時の主食にビタミン鉄分強化米を入れたり、副食にタンパク質を多く含むヨーグルト・牛乳などを取り入れ、アルブミン値の維持に努めました。

## エ 喀痰吸引等安全対策委員会

成人寮では年々高齢化が進んでおり、これに伴う身体機能の低下が見られ、食事の誤嚥による肺炎や転倒等による怪我などのリスクが年々高まっている状況です。

医療的ケアが必要な利用者の増加が予想される中、医療的ケアが必要になった方への対応については、平成30年度に生活支援部長、歯科医師、看護課長、歯科衛生士、看護師、当該課寮長、管理栄養士、理学療法士等で構成される「医療的ケア検討チーム」を設置して、胃瘻を造設した（医療的ケアが必要な）利用者の退院後の当園での受け入れについて検討を始めました。検討の結果、胃瘻を造設した利用者1名の受入れを試行的に行うことになり、平成30年12月に胃瘻を造設した利用者を園で受け入れています。その後、喀痰吸引第3号研修（特定利用者のみ）の資格取得を含めた体制が整ったことを受けて、令和元年度からは検討の場は「喀痰吸引等安全委員会」に引き継がれています。

また、新たに医療的ケアが必要になった利用者への対応については「喀痰吸引等拡大安全委員会」で検討していくことになっています。

今後、高齢寮の利用者が喀痰吸引の必要性が高まることを踏まえて、当該寮支援員に限らず喀痰吸引第3号研修の資格取得を目指していきます。

## オ 研修・広報委員会

研修・広報委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染対策により、5月のみ開催し、以降は2か月に1回、主に書面による情報共有を行いました。

研修については、強度行動障害対策事業の一環として支援力向上を目指し、当園職員を含む地域の福祉関係者を対象とした公開講座を6月に「自閉症の障害特性と構造化」と「問題行動の捉え方・支援方法」をテーマに2日間開催しました。また、1月には「自閉傾向にある児童への適切な支援と教育・福祉の連携」をテーマに開催しました。感染症対策のため、外部参加者を対象にZOOMを使用してオンラインで実施しています。

園内実践報告会を3月に開催、例年2から3件の実践報告を実施していましたが、

今年度は業務負担軽減を目標に実践報告1件と、「1年間の取り組み」と題して、写真を交えて各セクションの発表を行うことで、ご家族やオンブズパーソンから評価を得ている実践報告を残しつつ業務の改善に努めました。

令和4年度新規採用職員研修の1日目を3月14日に行い、2日目は法人内異動職員も含め4月1日に開催し、7月には、新採職員と法人内異動職員向けに与薬動作と虐待防止研修を実施しました。10月に派遣職員向けの研修（接遇DVDの視聴）と前年度芹が谷やまゆりに他施設派遣された職員による伝達研修を実施しました。法人理事長より4月・9月・12月の計3回の職員研修がありました。

長沢学園時代から続いている当園の広報誌「広報しら鳥」を、今年度は年2回（455号は5月20日、456号は12月16日に）発行しました。業務軽減のため今年より、年4回から年2回の発行としています。

## カ 防災・環境委員会

月に1回避難訓練を計画、実施しており、11回の避難訓練を実施しました。1回は8月に園で発生したクラスターにより中止しています。その他の月も寮閉鎖の影響で訓練の参加を見送る寮もありました。

内容としては火災や地震（津波）、土砂災害を想定し平日、休日の日中を想定した訓練を実施しました。訓練終了後の振り返りは、コロナウイルスの感染予防の為、書面でアンケートを実施し、そこで挙げられた課題を毎月開催している防災・環境2月に横須賀市南消防署職員の方を講師として招き、防災機器の操作方法の説明会と煙体験訓練研修を実演をする等の計画を立てましたが、コロナ禍の影響から研修を中止しました。

環境整備は原則毎月実施しています。年間計画の中で園全体の環境整備を進めています。その活動内容として園内外の植木の剪定、芝刈り、除草作業、防災、環境整備倉庫内の整理整頓、防災・環境委員で使用する備品や機材の保守点検を行っています。

## キ 人権委員会

人権委員会は、隔月を原則として開催していますが、必要に応じて随時開催しています。

例年ご家族に対して行っていた利用者満足度調査については、令和3年度より意思決定支援を取り入れ、あらたに「はびねすステップ」と銘打ち、利用者一人ひとりに対して実施し、人権委員会で取りまとめています。利用者満足度調査（はびねすステップ）は今年度より個別支援計画のモニタリング月に、寮が主体となって実施しましたが、全体への周知がうまくできなかったことや、コロナ感染症等で聞き取りが進まなかったことが課題で、今後の取り組み方法について再検討します。

また、「身体拘束」については、人権委員会と虐待防止委員会で連携し、「身体拘束」や「不適切な支援」に対する職員の意識を高めるように取り組んでいます。

## ク 虐待防止委員会

虐待防止委員会の中に位置づけられた身体拘束判定（適正化）会議を毎月開催し、身体拘束ゼロに向けた取り組みとして身体拘束に寄らない支援や、虐待防止の観点から不適切支援につながる恐れのある支援について検討をしました。

また、感染症（新型コロナ・インフルエンザ）拡大防止の観点から、居室施設したケースについて情報共有しました。

10月に職員より不適切な身体拘束の報告が2件ありました。事実確認を行い、県の障害サービス課、対象となる利用者の支給決定自治体に通報し、法人の虐待防止委員会に報告しました。支給決定自治体によるヒアリングの結果、2件とも虐待認定はされませんでした。これまでの支援を振り返り、これからのよりよい支援に向けて、神奈川県障害サービス課、各ケースの支給決定自治体のケースワーカー、相談支援専門員等の関係者とケース会議を実施しました。

虐待防止に関する研修については、人権に関する資料「虐待防止・権利擁護について」管理課職員を含めた全職員に回覧し、各セクションで意見交換を行い、フィードバック研修を実施しています。また、3月に令和5年度新採職員にむけて、あおぞらプランの説明、当園の身体拘束ゼロに向けての取り組みについて、虐待防止研修を実施しました。

## ケ 日中活動連絡調整会議

日中活動連絡調整会議は、利用者の生活の充実に向け、安心安全と個々のニーズに応じた日中活動の円滑な運営を目的とし、活動支援班職員と各寮の日中活動専任職員が情報共有と支援の検討・調整をする場として、毎月最終火曜日に開催しています。

会議では、各グループの活動状況や利用者の変化等を共有し、運営上の課題や活動プログラムの検討を行いました。各グループの活動状況の報告では、特に良い支援（上手くいった支援）や利用者のストレングスについての報告も行うようにし、利用者へのより良い支援や職員のモチベーションアップに繋げています。また、インシデントについても報告し、日中活動担当職員と寮職員とで情報共有をし、より安全な日中活動を提供できるよう検証しています。「気づき」の共有をすることで、事故を未然に防ぐことができるということを再確認し、積極的に提出するよう会議の場でも働きかけていきます。

今年度の日中活動は、昨年度よりグループを一つ減らし、利用者の特性に応じ6グループに分かれて活動しました。また、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染予防の為、8つの寮を二つに分け、4つの寮ごとに隔日での活動を実施しました。一方で、障害特性上、生活リズムの変化が苦手な不安や混乱を生じる利用者に対しては、感染症対策をして毎日活動を提供しました。

また、次年度の日中活動体制について、当日の職員体制によらずに安定して活動

を提供できるよう、グループ数を今年度より一つ減らす等、会議内で検討し調整をしました。

## コ システムプロジェクトグループ

システムプロジェクトでは、現在、委員長を中心としたメンバー数名にて、しらとりシステム（ファイルメーカー）脱却に向けての準備を行っています。

しらとりシステムは園全体の情報共有に於いて、中心となるシステムであります。メンテナンスをするには高度な専門性が必要な上、対応できる職員が退職しており、書式や仕組みの修正が難しい上に、専用ソフトの更新にもコストがかかるシステムとなっています。その為、システムを代替える方法をについて、現行の記録・請求システムミス・ヘルパーの運用で契約しているMIRAIZ株式会社と一部機能をミス・ヘルパーで代用すべく、打ち合わせを重ねています。システムの見直しと共に業務内容も見直し、効率化を図ることにもつながりたい為、システムプロジェクトメンバーだけでなく、必要に応じて各セクションの担当者と協議・検討を図りながら進めています。

## サ ボランティア担当者会

ボランティアの皆様には、利用者の余暇活動、縫製、作品作り、洗濯物たたみ等のお手伝いを園内で感染症が発生した場合は中止または縮小するなどの感染症対策をとりながら、ボランティア活動していただきました。

例年行っていたボランティア懇談会は感染症対策のため行いませんでしたが、ボランティアの皆様アンケートでご意見をいただきました。現在も北下浦ボランティアセンターの活動休止等に伴い、一部の活動は再開していない状況です。

## シ 摂食嚥下チーム会議

当園利用者の摂食・嚥下状態を継続的かつ多角的に評価し、個別の摂食嚥下の状態に応じた食事形態や食事介助方法等を検討、協議することで摂食嚥下障害の早期発見と早期対応を図り、誤嚥性肺炎等を予防するとともに「口から食べ続けられる」よう機能の維持を図り、栄養摂取状況を把握することを目的に活動しました。

原則週1回、各セクションの食事場を巡回し、摂食嚥下状態の観察、寮職員からの聞き取りや意見交換を行い、それらの情報をもとに毎月1回、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士、支援員等らで構成される「摂食嚥下チーム会議」を開催し、対象者のモニタリングやチーム活動及び連携等に関して必要な協議を行っています。

#### (4) 利用者支援について

##### ア 食事について

食事は、毎月、季節に合わせた行事食や選択食、お誕生日リクエストメニュー、19日前後には「食育の日」献立を実施しています。献立を作成する際は、毎年5月に実施している誕生日リクエストメニューのアンケート結果を反映させています。

食事形態は、主食が4種（米飯・粥・粒粥ゼリー・粥ゼリー）、副食が7種（普通・一口大・きざみ・超きざみ・超きざみソフト・ミキサー・ソフト）あり、利用者の個々の摂食嚥下機能に合わせて提供しています。また、医師の指示による療養食（減塩食・低脂肪食）、アレルギー食、さらに利用者の特性に合わせた嗜好等への個人対応もできる限り行っています。

その他、食事にかかわることについては、主に毎月開催している食生活委員会で、寮職員と給食担当（施設の管理栄養士と給食委託業者の支店長や現場マネージャー）看護師で意見交換等を行い、意思疎通を図るようにしています。

また、法人内各施設における食事の質向上を図るため、各施設の栄養士間で情報共有や意見交換を行っていますが、今年度は感染対策の為書面開催となっています。

##### ウ 苦情解決について

苦情について、令和4年度は下半期に1件ありました。（上半期はなし）

当園の成人寮を短期利用されている利用者のご家族から、短期利用終了後に受けた連絡です。当該利用者は自傷による傷の悪化を軽減する目的でパットを当てて傷を保護する対応をとることになっていましたが、短期入所終了時に職員が対応を忘れた為に、帰宅後に傷を確認したご家族が、傷の状態が悪化していることに驚き、寮での対応を含めた状況を確認してきたものでした。また、病気で傷の治りにくさも持ち合わせている為、姿勢保持の為のベルトも求めるといった要望もありました。傷の状態については短期利用中の状況を報告して謝罪したところ「傷については気を使っているのですが、事前に連絡をいただきたかった、苦情ではありません」とのお話でした。ベルトの対応については、行動を制限することに繋がる場合は、安易にできないことをお伝えし、医師も含め、適切な手続きの中で対応を検討していく必要があることを伝え、その説明に納得され了承いただいています。

##### エ 家族との連携について

日頃から利用者本人とご家族の意向を汲み取りながら、個別支援計画を進めています。併せてサービスや居住の場の選択等については意思決定支援のプロセスに沿って、サービス管理責任者と相談支援専門員、他関係職員が連携を図り支援を行っています。

隔月で開催されていた家族会は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年4月より中止しています。園からの報告や情報発信、ご家族の要望等については毎月開催されている三役会の場で共有され検討しています。更に園だよりや寮通信等

の書面を活用し情報発信を行うことで、感染症拡大防止のために面会や外泊を自粛されているご家族との連携と情報共有を図るように努めています。

## **(5) 人権擁護に対する取り組みについて**

### **ア 成年後見人の状況について**

生活課の利用者については、今年度、74人中70人（95%）が成年後見人制度による選任を完了しています。

成年後見人の内訳は、70人中44人（62%）が親族です。親族ではなく、社会福祉士や司法書士、行政書士、弁護士などの第三者後見を選任している利用者は20人（28%）です。また、親族が高齢等の理由により、第三者後見と併用している方は6名（8%）です。

### **イ オンブズパーソン活動について**

今年度は1名体制で活動を行いました。新型コロナウイルス感染症の流行もあり、9月から活動を行い、感染症対策としてZOOMを活用し「オンブズパーソンと話そう」というテーマで話し合いを開催し、規模を縮小し10月に開催された、しらとり祭では利用者が楽しむ姿を直接見ていただきました。3月には男性寮を見学いただき、居住スペースでの感染症対応やプライバシーに配慮された生活の様子も見ていただきました。

また、年度末の3月には家族会役員とも意見交換の場をつくりました。

## **(6) 地域との交流について**

### **ア 横須賀市ふれあいフェスティバル**

6月5日（日）に横須賀市立総合福祉会館にてふれあいフェスティバルが開催され、しらとり園も地域の他の事業所と共に参加し、ご家族のお手伝いもいただきながら販売活動を行い、地域との交流を図りました。

### **イ 台町内会まつり**

8月6日（土）、7日（日）に当園グラウンドで3年ぶりにお祭りが開催されました。櫓を建て盆踊りを行い、飲み物の提供と、くじ引き等の屋台規模で、開催時間も短縮した中での開催となりました。地域の方々は参加されていましたが、当園は感染拡大傾向にあり、利用者は参加できませんでした。

### **ウ ラジオ体操**

感染症予防対策を講じて開催されましたが、児童課の子どもたちがコロナに感染し寮閉鎖となった為、参加できませんでした。

### **エ 北下浦納涼ふるさとまつり**

9月18日（日）に3年ぶりに開催される予定でしたが、雨の為中止となりました。

## オ ふれあい作品展

11月8日（火）から10日（木）まで、コースカベイサイドストアーズにて新型コロナウイルス感染に配慮し、販売スペースの縮小と販売時間を短縮しての開催となり、しらとり園は8日（火）に販売ブースを構えました。□

## カ ふれあい広場

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催できませんでした。

## キ NTTふれあいコンサート

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催できませんでした。

## (7) その他

### ア 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の県の委託による実施

神奈川県より強度行動障害支援者養成研修事業者として指定を受けて、社会福祉法人清和会強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施しました。

4月の園内プロジェクト会議にて、新型コロナウイルス感染症予防対策により、昨年度に続きオンラインで開催することを決定し、1回の受講人数は60名（6人×10グループ）の定員で、3回開催しました。

第1回を11月8日～9日、第2回を11月29日～30日、第3回を12月1日～2日に開催し、合計183名が受講修了しました。今年度はオンラインでの開催が2年目であることから、1グループの受講者も5名から6名に増やし、記録係も兼ねて配置していたサブファシリテーターも全てのグループに配置しませんでした。大きなトラブルはありませんでした。

昨年度に引き続きオンラインでの開催となり、一定の学習効果は挙げられたと考えますが、新型コロナウイルス感染症の類型の見直しにともない、より学習効果の高い研修となるよう、従来の集合・対面形式での開催も検討していきます。

### イ 防犯対策について

現在、当施設は防犯カメラによる24時間の監視およびセコム株式会社と連携するレーザーセンサーによる夜間監視を行っています。防犯カメラの補完設備として非常階段等にセンサーライトを設置して、夜間の外部侵入者への対応を図っています。

園内に設置している防犯カメラについては月に一度、カメラレンズの掃除、カメラの定点位置の微調整、防犯カメラと監視画面機材の時差調整のメンテナンスも行っていきます。

また、暴力的な侵入者があった場合に対応するため、各セクションに防犯スプレーを設置し、各寮に携帯型通報装置（ココセコム）を配備し、職員は夜勤時に携帯しています。

今期も新型コロナ感染対策の為、複数回の防犯訓練は行えませんでした。リスクマネジメント委員会の主催する所在不明者訓練（本部立ち上げ訓練）にて防犯

カメラの録画確認の方法を学ぶ講習会を実施しました。今後は防犯マニュアルの更なる周知と共に実演を踏まえた防犯訓練の実施を検討して行きます。

#### **ウ 2寮3人夜勤の実施について**

津久井やまゆり園の事件後、28年度末から県の方針として、夜間の安全管理体制の強化のため、2ヶ所の寮に3人の夜勤職員を配置するよう指定管理費が増額されました。このことに対応して、職務の内容、勤務表の変更等の検討を行い、夜勤専従非常勤職員の募集を行い、3人夜勤体制を実施しています。

#### **エ 「ニコリほっと」「ぺこり・グット」の取り組みについて**

利用者の強みや良いところ等のストレングスに着目した記録を、全園で共有する「ニコリ・ほっと」の取り組みと併せて、職員同士の感謝や敬意をセクション会議等で伝え合う「ぺこり・グッド」の取り組みを行っています。各セクションで取りまとめたものは、全園で共有され、言葉や記録で伝えあうことで、明るい職場につながる効果が期待できます。



## Ⅱ 利用者の状況

### 1 利用者の状況

#### (1) 月別入退所状況

##### ア 児童(36名定員)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	22	25	25	25	28	28	29	29	27	29	29	31
入所	3	0	0	4	1	1	0	0	0	2	0	0
退所	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0
月末在籍	25	25	25	28	28	29	29	27	27	29	29	31

##### イ 成人(88名定員)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	78	78	77	77	76	75	75	75	75	75	75	74
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
月末在籍	78	77	77	76	75	75	75	75	75	75	74	74

#### (2) 入退所の状況

##### ア 児童

(入所)

(単位：人)

性別	県域							政令・中核・その他					計	
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外		小計
男	4	1	1	1	0	1	8	0	0	0	0	0	0	8
女	1	0	1	2	1	0	5	0	0	0	0	0	0	5
計	5	1	2	3	1	1	13	0	0	0	0	0	0	13

(退所)

(単位：人)

性別	県域							政令・中核・その他					計	
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外		小計
男	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	2
女	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	2
計	1	0	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0	2	4

(一時保護)

(単位：人)

性別	県域							政令・中核・その他					計		
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外		小計	
男	実人数	2	2	1	1	2	2	10	0	0	3	0	0	3	13
	延べ日数	14	9	2	18	24	9	76	0	0	15	0	0	15	91
女	実人数	3	0	0	2	0	0	5	0	0	2	0	0	2	7
	延べ日数	104	0	0	22	0	0	126	0	0	9	0	0	9	135
計	実人数	5	2	1	3	2	2	15	0	0	5	0	0	5	20
	延べ日数	118	9	2	40	24	9	202	0	0	24	0	0	24	226

## イ 生活課

(入所)

(単位：人)

行政機関 性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(退所)

(単位：人)

行政機関 性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
男	1	0	0	0	0	0	0	0	1
女	3	0	0	0	0	0	0	0	3
計	4	0	0	0	0	0	0	0	4

(知的障害者援護措置)

(単位：人)

児相 性別	県域							政令・中核・その他					計		
	中央	鎌三	小田原	平塚	厚木	大和・綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外		小計	
男	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (3) 年度別経路別入退所の状況

ア 入所

(単位：人)

経路	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅 (学齢)	3		2				1		1		6	0
在宅 (無職)				1		1					0	0
在宅 (作業所)								1		2	0	0
在宅 (就労)											0	0
在宅 (デｲｯﾋﾞｽ)											0	0
通所施設											0	0
入所施設	1	1		1	3		1				1	0
ケアホーム											0	0
グループ ホーム											0	0
病院							1				0	0
その他			2		5		1				6	0
計	4	1	4	2	8	1	4	1	1	2	13	0

### イ 退所

(単位：人)

経路	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅 (学齢)	1										0	0
在宅 (無職)											0	0
在宅 (作業所)			2						2		0	0
在宅 (就労)											0	0
在宅 (デｲｯﾋﾞｽ)											0	0
通所施設											0	0
入所施設		8	2		2		2		2		0	0
ケアホーム											0	0
グループ ホーム			3		1	1			7		3	2
老人ホーム				2						1	0	1
病院											0	0
死亡 その他		1		3				2		4	1	1
計	0	9	7	5	3	1	2	2	11	5	4	4

### (4) 市町村別入所者の状況

#### ア 市町村別入所状況(児童)

(単位：人)

		県域										政令・中核・その他					合計		
		三浦市	鎌倉市	平塚市	藤沢市	伊勢原市	茅ヶ崎市	座間市	小田原市	海老名市	その他	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市		県外	小計
内訳	男	1	0	1	5	1	2	2	1	1	2	16	0	0	0	0	0	0	16
	女	0	2	0	1	0	1	1	2	1	2	10	1	0	4	0	0	5	15
計		1	2	1	6	1	3	3	3	2	4	26	1	0	4	0	0	5	31

#### イ 市町村別入所状況(成人)

(単位：人)

		県域							政令・中核・その他						合計	
		三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	鎌倉市	海老名市	湯河原町	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
内訳	男	3	2	2	1	1	0	1	10	1	3	28	0	0	32	42
	女	4	3	0	2	3	0	0	12	2	2	16	0	0	20	32
計		7	5	2	3	4	0	1	22	3	5	44	0	0	52	74

(5) 児童相談所(圏域)別入所者の状況

ア 児童相談所別状況(児童)

(単位：人)

	性別	児童相談所別						政令・中核・その他					合計		
		中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市		県外	小計
	男	9	2	1	1	0	3	16	0	0	0	0	0	0	16
	女	3	1	3	2	2	0	11	0	0	4	0	0	4	15
	計	12	3	4	3	2	3	27	0	0	4	0	0	4	31

イ 圏域別状況(成人)

(単位：人)

	性別	障害保健福祉圏域別						政令・中核・その他					合計	
		横須賀三浦	湘南東	湘南西	県央	県西	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
	男	8	1	0	0	1	10	1	3	28	0	0	32	42
	女	10	2	0	0	0	12	2	2	16	0	0	20	32
	計	18	3	0	0	1	22	3	5	44	0	0	52	74

2 入所者の年齢別・性別等の契約状況

(1) 年齢別・性別の状況

ア 児童課

(単位：人)

年齢性別	～6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19以上	計
男	0	0	1	1	0	1	0	2	2	2	3	4	0	0	16
女	0	0	1	0	1	1	0	0	5	3	2	1	1	0	15
計	0	0	2	1	1	2	0	2	7	5	5	5	1	0	31

	男	女	全体
平均年齢	14歳8か月	14歳7か月	14歳7か月
最年少	8歳6か月	8歳7か月	
最高齢	17歳9か月	18歳7か月	

イ 生活課

(単位：人)

年齢性別	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	計
男	0	2	5	7	16	8	4	42
女	0	0	6	7	12	6	1	32
計	0	2	11	14	28	14	5	74

	男	女	全体
平均年齢	52歳0か月	51歳6か月	51歳9か月
最年少	25歳3か月	31歳8か月	
最高齢	72歳10か月	77歳7か月	

## (2) 在所期間の状況

### ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	2～4	4～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	8	1	4	3	0	0	16	4年6か月
女	5	0	7	3	0	0	15	3年6か月
計	13	1	11	6	0	0	31	4年0か月

### イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	2～4	4～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	0	0	1	5	2	34	42	23年0か月
女	0	1	2	3	0	26	32	24年1か月
計	0	1	3	8	2	60	74	23年6か月

## (3) 障害支援区分の状況

### ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
女	1	0	0	0	0	0	1	6.00
計	1	0	0	0	0	0	1	6.00

※ 措置児童で認定区分審査を受けていない児童を除く

### イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	36	6	0	0	0	0	42	5.86
女	30	2	0	0	0	0	32	5.94
計	66	8	0	0	0	0	74	5.89

## Ⅲ 利用者の支援

### 1 地域サービス事業の状況

#### (1) 短期入所

##### ア 契約者数

###### (ア) 児童

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	6	1	1	0	2	0	0	10
女	6	0	1	0	0	0	0	7
計	12	1	2	0	2	0	0	17

###### (イ) 成人

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	45	4	2	2	1	1	1	56
女	41	4	1	3	0	0	0	49
計	86	8	3	5	1	1	1	105

## イ 短期入所の状況

### (ア) 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	0	2	3	2	0	2	2	3	2	1	2	4	23
	延件数	0	3	3	2	0	2	2	3	2	1	3	6	27
	延日数	0	8	8	6	0	6	7	8	6	2	10	16	77
女	実人員	1	1	3	1	0	1	1	2	2	1	3	2	18
	延件数	1	1	3	1	0	1	1	2	2	1	3	3	19
	延日数	2	3	7	2	0	3	2	5	5	2	7	10	48
計	実人員	1	3	6	3	0	3	3	5	4	2	5	6	41
	延件数	1	4	6	3	0	3	3	5	4	2	6	9	46
	延日数	2	11	15	8	0	9	9	13	11	4	17	26	125

\*生活課利用を含む

### (イ) 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	23	28	33	26	5	25	28	27	28	26	28	20	297
	延件数	28	41	47	35	5	35	37	37	39	32	39	29	404
	延日数	92	105	117	92	14	91	93	90	95	87	86	67	1029
女	実人員	22	26	26	24	9	16	18	23	23	22	21	22	252
	延件数	35	43	46	37	9	26	29	38	39	30	36	39	407
	延日数	116	147	152	127	51	99	116	125	126	102	113	123	1397
計	実人員	45	54	59	50	14	41	46	50	51	48	49	42	549
	延件数	63	84	93	72	14	61	66	75	78	62	75	68	811
	延日数	208	252	269	219	65	190	209	215	221	189	199	190	2426

\*児童課利用を含む

## (2) 通所(自立訓練(生活訓練)を含む)の状況

8名の利用者が、月曜日から金曜日までの毎日、家族やヘルパーの送迎で通所しています。

### ア 契約者数の状況

(単位：人)

	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	5	0	0	0	0	0	0	5
女	3	0	0	0	0	0	0	3
計	8	0	0	0	0	0	0	8

( )は、自立訓練(生活訓練)で外数

### イ 利用実績

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	60 (0)
	延日数	64 (0)	87 (0)	101 (0)	60 (0)	24 (0)	88 (0)	80 (0)	82 (0)	84 (0)	74 (0)	81 (0)	86 (0)	911 (0)
女	実人員	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	36 (0)
	延日数	33 (0)	48 (0)	56 (0)	38 (0)	13 (0)	38 (0)	44 (0)	55 (0)	48 (0)	38 (0)	36 (0)	47 (0)	494 (0)
計	実人員	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	96 (0)
	延日数	97 (0)	135 (0)	157 (0)	98 (0)	37 (0)	126 (0)	124 (0)	137 (0)	132 (0)	112 (0)	117 (0)	133 (0)	1405 (0)

( )は、自立訓練(生活訓練)で外数

### (3) 日中一時支援事業の状況

#### ア 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	1	2	5	5	0	5	5	4	5	2	4	3	41
	件数	2	12	13	15	0	11	10	7	9	2	7	5	93
女	実人員	2	2	2	2	1	2	3	2	2	3	2	3	26
	件数	3	3	3	3	1	4	5	4	3	5	4	5	43
計	実人員	3	4	7	7	1	7	8	6	7	5	6	6	67
	件数	5	15	16	18	1	15	15	11	12	7	11	10	136

\*生活課利用を含む

#### イ 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	8	14	10	9	4	8	10	12	13	11	14	12	125
	件数	21	35	32	27	4	22	31	27	36	27	35	27	324
女	実人員	12	17	15	15	3	14	14	13	15	12	13	13	156
	件数	25	40	36	28	4	28	25	33	33	20	23	32	327
計	実人員	20	31	25	24	7	22	24	25	28	23	27	25	281
	件数	46	75	68	55	8	50	56	60	69	47	58	59	651

\*児童課利用を含む

## IV 支援の実施状況

### 1 施設入所支援の状況

#### (1) 児童課の状況

##### ア 1寮(児童男子寮)

(ア) 利用者の概況

1寮は小学生3名、中学生6名、高校生7名、計16名の児童が在籍しています。

(イ) 主な取り組み

[地域生活移行]

意思決定支援の考え方にに基づき、可能な限り自分のことを自分で決められるように情報提供しながら、実際の経験を積むために、グループホーム等の地域の社会資源の見学を行いました。

[在宅支援]

地域で生活する児童を支えるため、日中一時や短期入所、さらに、虐待通告などで児童相談所に保護された被虐待児童についても、緊急一時保護として受け入れを行いました。

[チーム支援]

1寮では、より多角的な働きかけや、一人で抱え込まないチーム支援を進めています。月2回実施している寮会議の他、チームで行うミニカンファレンスも適宜開催し、日々変化していく児童の状態を共有することや、支援員が課題に直面した際にチームで解決できるようにしています。さらに、専門職や医療等とも連携し、多様なニーズを持つ利用者への個別支援を展開しています。

[児童課行事・余暇活動]

毎年恒例となっていた、クリスマス会などの行事については、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら規模を一部縮小して開催いたしました。また、近年様々な行事を自粛せざるを得ない状況を受け、ディズニーランドへの外出を小集団に分けるなどの感染対策を講じながら実施しました。一方、愛着の形成に課題を抱える子どもたちに対して、より個別的な時間を設けられる外出などを設定し愛着の形成や心の安定を図ることにも引き続き取り組んでいます。

(ウ) 課題

高校生の進路について、将来の生活を具体的にイメージできるように、可能な限り早い段階で地元地域の社会資源の見学や体験利用を行い、高校卒業後には安心して地域での生活が実現

##### イ 2寮(児童女子寮)

(ア) 利用者の概況

2寮は、12月に小学生2名、3月に中学生1名が新規入所し、小学2年生から高校3年生までの16名の児童が通学しています。中・軽度の知的障害、被虐待児、自閉傾向の方、行動障害のある方など障害の状況や年齢の幅も広いことから、個々の特性に応じたプログラムを実施しています。

11月には、17歳の利用者が逝去されました。

(イ) 主な取り組み

[地域生活移行]

高校3年生1名については、施設見学や短期利用を数回実施しましたが、学校卒業までに地域移行はできませんでした。今後も本人の意思、ご家族の意向を確認し、関係者間で情報共有しながら地域生活移行を進めいきます。また、高校入学時より将来の生活イメージを持ってもらうため、本人のペースに合わせながら早期に見学や体験等を実施し、自立した生活をイメージしていきます。

[専門的支援]

在籍する利用者の中に性虐待を受けた利用者もいることから小学・中学・高等部対象に性教育を学んでいます。

行動障害児に対しては、専門職や医療と連携を図りながら支援しています。

また、被虐待児に対して心理職によるSSTを取り入れ、寮職員と連携しながら支援しています。

[児童課行事・余暇活動]

新型コロナウイルス感染に伴い、十分な余暇活動ができませんでした。日課プログラムの変更を余儀なくされ、利用者もストレスを感じていた様子ですが、個別余暇を多く取り入れることで担当職員と一緒に余暇を楽しむことができました。3月に2回に分け、ディズニー外出を実施しました。「利用者満足度調査(はびねす・ステップ)」では、「担当との個別余暇」を楽しみにしている利用者が多く、引き続き、感染状況に配慮しながら個別余暇のプログラムを設定していきます。

(ウ) 課題

引き続き、過齢児1名の地域移行をスムーズに行えるように、関係機関と連携を図りながら地域生活移行を進めていきます。



## (2) 生活第1課の状況

### ア 5寮(成人男性寮)

#### (ア) 利用者の概況

現在5寮では、加齢や疾患等で医療行為が必要な方を中心に14名の方が生活しています。嚥下機能の低下がみられる方が多く、食事は個々に応じた食事形態で提供しています。また、ほとんどの方が介護を必要としています。一方で、自閉的傾向の利用者も在籍しており、幅広い特性のメンバー構成となっています。

#### (イ) 主な取り組み

##### [個別支援の充実]

日々の支援は、本人主体の考えを尊重して、本人の希望する買い物外出や日帰り外出などを実施していましたが、今年度も新型コロナ禍に伴い、ドライブ外出と適宜実施した出前の提供に力を入れました。また、寮内でイベントを企画しコロナ禍でも楽しめるように工夫しました。

##### [職員の資質向上]

寮内ではインシデントの活用に入れ、気づきの視点を養い支援に生かしています。

##### [健康管理]

健康管理では全利用者へ毎日2回の検温を実施し、体調を崩すことが多い方には検温の回数を増やすと共にバイタルチェックも行い、体調の変化を早期に気づけるようにしています。また、加齢や疾病、入院等で嚥下機能が低下した利用者に対しては「摂食嚥下チーム」の一員として、口腔ケアやリハビリテーション、食事形態の工夫等により、美味しく、そして安心・安全な食事に繋がるように努めています。徹底した感染症対策により利用者の新型コロナ感染はゼロでした。

##### [安心安全な生活]

転倒する恐れのある利用者の居室には床や壁に緩衝材で補強などの環境整備を行いました。また、発作や立ち上がりなどによりベッドから転落する危険性がある利用者には、低床対応の電動ベッドを有効活用しました。また、一部の4人部屋を3分割し個室にする工事を実施し個室を3つ増やすことで利用者のプライバシーに配慮しました。

#### (ウ) 課題

診療所と連携しながら感染症対策を万全し、利用者の体調管理に努めていきます。

### イ 6寮(成人女性寮)

#### (ア) 利用者の概況

現在ロング短期入所を含め10名の利用者が生活しています。高齢で機能低下がみられる方が多く、常に介助を必要とする方が増えています。身体介護が必要な利用者には福祉機器等も導入しています。本人や家族の意向を確認しながら高齢施設等への移行に繋がられるよう、関係機関と連携に努めています。

#### (イ) 主な取り組み

##### [機能低下への対応]

日々のバイタル計測、食事量、排泄等も記録し、医療への報告等に繋がっています。

新型コロナウイルス感染予防の為、従来の日中活動が実施出来なかった為、寮職員の対応による園内散策やマッサージ等も取り入れ機能維持に取り組みました。8月と12月下旬に寮内でコロナ感染が拡がり、余暇や園内散策ができない期間もありました。

歯科衛生士の指導の下、口腔マッサージを取り入れ、口が開きやすくなっています。

エアマットや耐圧分散クッションを使用し、褥瘡予防に努めています。また、利用者の状態に併せて車椅子の新調や修理も行っています。

##### [余暇活動の充実]

感染対策を行いドライブ外出や寮内でおやつ作り、DVD鑑賞等楽しめる余暇を企画しています。月1回程度の出前により、食べたい物を選んでもらいました。

##### [家族等への対応]

ご家族、後見人等へは、毎月写真入りハガキで日々の様子を報告しています。感染予防により、面会が制限されている為、定期的に様子を伝えることに努めました。

##### [特養への移行]

地域移行については、利用者の身体機能の状態、ご家族の意見などを聞き慎重に取り組んでいます。

2月28日には1名の方が地域の横須賀老人ホームに移行されました。

#### (ウ) 課題

高齢化に伴い心身の機能低下が顕著に見られる方が増えています。診療所や専門職と連携しながら、一人ひとりに合った支援、ターミナルケアと地域移行等を多面的に考えていくことが求められています。

### (3) 生活第二課の状況

#### ア 3寮(成人男性寮)

##### (ア) 利用者の概況

現在16名の利用者が生活しています。自閉的傾向の方も含め、様々な特性を持った利用者が在籍しており、27歳から63歳までと年齢も幅広く、園内を単独で移動することが可能な方から常に転倒のリスクを抱えている方など身体レベルの差もありニーズも多様化しています。

##### (イ) 主な取り組み

###### [余暇の充実]

余暇の充実と外出に力を入れてきましたが、新型コロナウイルスによる外出や日中活動への参加が充分に行えず、寮内での過ごし方の工夫として、園内散歩や寮内でお菓子作りなどを取り入れながら、余暇支援の質を落とさない工夫をしました。お菓子作りを通し、利用者の新たな一面を発見することにも繋がり支援の幅が広がる1年となりました。

###### [医療的ケアの試行的取り組み]

病院で胃瘻となり帰寮した方については、体調も良好で、日中活動も再開できています。大きく体調を崩すことなく、体重も安定し日中活動への参加も増えてきている状況です。今後も診療所と連携して体調の管理と体調変化時の早期対応をしていきます。

###### [チーム支援]

長年培ってきたチーム支援を基盤として、利用者個々の希望を踏まえ楽しみを持てる生活を送れるよう支援しています。また、感染症対策で家族会が開催されていない為、電話等でご家族の意向等も確認しながら支援に努めています。

##### (ウ) 課題

3寮の年齢別割合では20歳代が1名、30歳代が1名、40歳代が3名、50歳代が5名、60歳代が6名の内訳で50～60歳代が11名と在籍者の高齢率は上がっています。それに伴い、内科的な疾患や身体機能の低下により転倒に至るリスクが高まっているため、リスクの高い方の居室変更や転倒時の怪我の軽減のため居室内の緩衝材設置改修など居室環境の整備を実施しました。今後も利用者の身体状況を踏まえながら検討を進めていきます。

#### イ 7寮(成人男性寮)

##### (ア) 利用者の概況

現在、強度行動障害の対象とされている2名を含む12名の方が生活しています。年齢層は25歳から62歳の方が在籍され平均年齢は41.5歳です。行動障害で在宅生活が困難となった1名を、準強度行動障害として受入れ、ご家族や関係機関と連携し地域移行に向けた取り組みを実施しています。

##### (イ) 主な取り組み

###### [人権擁護の推進]

利用者の望みを実現していくために意思決定支援ガイドラインに基づき、個別支援計画書の作成をしています。人権擁護の推進では、開かれた寮を目指し、積極的にご家族やオンブズパーソン等の意見を取り入れています。また、園の基本理念や職員行動指針に基づき、寮独自に「二つの心得と7つの約束」という人権や意思決定に特化した目標を掲げています。利用者満足度調査からは今後の支援に繋がるヒントを得ています。

###### [地域生活移行]

地域移行については、今年は2名の対象者にGH移行に向けた見学や面談を行い、内1名が7月にGHの移行しました。

###### [生活の質の向上]

新型コロナウイルスをはじめ、その他の感染症流行の影響で、外泊や個別外出等、余暇活動全体の実施が難しい状況となり、集団感染等による寮閉鎖もありました。日々感染防止に努めながら、家族面会や昼食会、ドライブ外出等を行い、環境面では利用者の怪我防止として緩衝材の設置や改修等で生活環境向上に努めました。

###### [チーム支援の推進]

個別支援の充実と即応性を高めることを目的に、ケースカンファレンスを即座に行い、文書での提示にて情報を共有し、日々の支援に反映できるように努めています。

##### (ウ) 課題

引き続き障害特性(行動特性)を踏まえたアセスメントに基づき、個別支援の充実を図っていきます。意思決定支援については利用者本人が自らの意思で選べるような支援に取り組んでいきます。地域生活移行に向けた関係者によるカンファレンスを継続し、具体的な移行に向けての取り組みます。感染症の状況を見極めながら家族や後見人との交流機会の提供に努めます。寮玄関の開錠に向けた取り組みも実施し、居室についてはサムターン化が進んでいます。

## ウ 4寮(成人女性寮)

### (ア) 利用者の概況

有期限契約の利用者1名を含め強い拘りなど行動障害を持つ12名の方が現在生活しています。その中で車椅子の利用者が1名、歩行不安定な為に歩行介助が必要な利用者が1名います。障害支援区分は区分5の方が1名、区分6の方が11名在籍しています。

### (イ) 主な取り組み

#### [個別支援の充実]

個々の障害特性を理解し、ご家族や後見人と情報共有を図ります。又、丁寧にご本人の意思を汲み取り出来るだけ意見を尊重できるよう心がけています。インシデントや事故報告については、会議等で振り返りを行い、再発防止に努めています。日頃より虐待防止についても寮会議等で話し合い、職員間で支援で悩んでいること等も含めて情報の共有を図っています。

#### [QOLの向上]

コロナ感染症の影響で従来の日中活動が再開されず寮内での生活が多くなりました。少しでも楽しい時間を過ごしていただく為に、感染対策を取りながら園外散策やヴィラで入浴や食事、ドライブ、喫茶や昼食外出、水族館など提供を行いました。

また、寮内で出来る余暇としてクリスマス食事会やおやつ作り等企画し、楽しんでもらっています。

#### [地域資源の活用]

コロナ感染症の影響で、ボランティアによる園内歩行や近隣への外出(散歩)が実施出来ませんでしたが、12名中6名は地域の美容院に行き、美容を実施し地域資源を活用しています。

#### [開かれた寮を目指して]

短期や日中一時の利用者については、安心した利用に繋がるように、相談支援専門員や併用事業所の職員等、園内外の関係者と支援内容を検討し柔軟に対応するよう努めています。

### (ウ) 課題

転倒による怪我の防止とQOLの向上の観点から、随時職員間で話し合いを行い、寮内環境や居室環境を整備しています。個別に応じた暮らしについてや将来の移行先については、ご本人、家族、関係機関等と慎重に検討し取り組んでいきます。

年齢を重ね体調面の変化も出てきています。診療所に相談し、速やかに医療に繋げていく必要を感じています。また今まで同様多職種と連携をとりながら、健康で安心した生活が過ごせるように努めていきます。

## エ 8寮(成人女性寮)

### (ア) 利用者の概況

8月に60歳の利用者が病気で亡くなりました。

現在は、10名の利用者が生活しています。障害状況は、重度の自閉症及び行動障害を呈する方が主で、身体的機能低下がみられる利用者が増えています。障害支援区分は8名が区分6で2名が区分5となっています。

### (イ) 主な取り組み

#### [チーム支援の推進]

寮では利用者の障害(行動)特性を踏まえながら専門スタッフと連携し、個々に合った支援に努めています。また複数の職員、専門職からなるチームで実施したカンファレンスをもとに支援の統一を図ることで、利用者が安心した生活を送れるよう心がけています。

精神疾患のある方については臨床心理士や日中活動職員と連携し、チームカンファレンスを繰り返し実施し、本人の強みに着目したストレングスの視点で支援に取り組んでいます。

#### [食生活の向上]

食事面では、嚥下機能が低下してきている利用者が多く見られ、安全に食事ができるよう、観察と利用者一人一人にあった配慮が重要になっています。摂食嚥下チームと連携し、食事形態について確認を行い、安全に本人の好む食事を提供できるよう支援をしてきました。工夫しながら、楽しみに繋がるように支援しています。

#### [地域移行の取り組み]

コロナ禍で可能な限りで、関係者で集まり情報共有しています。また、移行に向けて本人のできることを増やしたり、日課の見直しなどにも取り組み、施設見学と体験を行いました。利用者にあった移行に向けて取り組んでいます。

### (ウ) 課題

引き続き「拘束しない支援」「より良い支援」を寮会議やチームで話し合いながら、本人に寄り添う支援に努めていきます。また、高齢化に伴い機能が低下する利用者もおり、より良い居住環境を視野に入れ、寮間移動も検討していく必要があります。コロナ禍の状況の中で、可能な限り関係者でカンファレンスを開催し、情報共有を図り、本人の気持ちを大切にしながら地域生活移行を進めていきます。

## 2 生活介護・自立訓練(生活訓練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況

三浦しらとり園の日中活動では、利用者が安心して楽しく充実した活動が出来ることを目的に、月曜日から金曜日の日中に、生産的活動・創作的活動・機能訓練・社会生活訓練等の活動を実施しました。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し2グループ体制での活動運営を実施しました。昨年度の振り返りを通して、よりグループ毎の人数等のバランスを考慮して、グループ編成を変更しています。見通しが持てないことで混乱を生じる等の特性を持つ利用者に関しては寮と相談したうえで3密・ソーシャルディスタンスに配慮した体制での受け入れを実施しました。

また、昨年度に引き続き夏季の日中活動でのプール活動を実施しました。昨年度同様コロナ禍でのプール活動となり感染予防に配慮した中、前年度に比べ参加できる人数や頻度は減少しましたが、楽しんで参加できました。

10月よりスマートフォン解体事業委託を受け、試行的に解体事業に参入しました。9名の利用者に対してアセスメントを実施し、その内6名の利用者に活動の中で解体作業を取り入

### (1) 活動内容

日中活動は各利用者の特性に応じて6つのグループを編成し、午前と午後に分けて実施しました。

日中活動の内容は、手工芸・スキルトレーニング・機能訓練・歩行・プール活動・余暇等が主な内容でした。

機能訓練に関しては、理学療法士の指導、助言のもと連携して取り組みました。

また、ボランティアの協力により、陶芸・革工芸・ダンス・フライングディスク活動等を定期的に行いましたが、ダンスについては講師の都合により休止中となっています。

### (2) 支援体制

日中活動の支援は、地域支援課の活動支援班職員及び地域サービス班職員と各寮からの協力職員で行っています。寮の協力職員は、原則として生活課各寮1名ずつの専任（午前・午後）と毎日1名ずつの協力職員（午前）、児童課からは毎日2名ずつの協力職員がサポートしています。

また、支援にあたってはボランティアの協力をいただき、作品製作・歩行・余暇活動等の活動に取り組まれました。

### (3) 個別支援計画

日中活動の支援方針・活動内容等の支援計画は、生活介護及び自立訓練アセスメントに基づいて、寮担当者と協議の上、利用者個々の支援計画を作成しています。

個別支援計画の実施状況は、日中活動記録とともに、6ヶ月に1回以上モニタリング及び見直しを行いました。利用者の活動に関しては、日々細かく寮担当者と情報共有を行って連携し、個別支援計画に反映できるようにしています。

### (4) 作業収益金

日中活動において、生産的活動及び創作的活動等で製作した作品は、バザー等や園内ロビーで販売しました。作品販売等によって生じた作業収益金は、「作業報奨金」として年2回、利用者に還元しています。今期は新型コロナウイルスの影響で2グループ体制での運営となり、従来の活動ができない状況を踏まえ一律の報奨金額にして還元しました。

## (5) グループ編成

(単位：人)

グループ名	職員	利用者			グループの特徴	活動内容
		男	女	計		
室内活動 2	活2 サ1 計3	9	7	16	環境や予定等の変更が苦手で周囲からの刺激に影響を受けやすい方。構造化され、見通しが持てる環境の中で安心して活動に参加できる方。	構造化された環境の中で、教材課題を中心とした自立的な活動など
園外歩行 1	活1 計1	6	2	8	多くの運動量が必要であり、ある程度活動内容や環境の変化に適応でき、室内活動にも参加できる方。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前：晴天時～園外歩行</li> <li>・雨天時～体育館歩行、室内活動</li> <li>・午後：教材課題中心の活動。園内歩行、エアロバイク等</li> </ul>
園外歩行 2	活1 専1 計2	6	3	9	運動量を必要とし、2～4kmの園外歩行が可能な方。 また、拘り等があるために、ある程度個別対応が必要な方。室内活動では構造化・個別化された環境が必要な方。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前：晴天時～園外歩行(歩行距離2～4km)</li> <li>※雨天時～体育館歩行、室内活動</li> <li>・午後：室内活動(教材課題等)、園内歩行、リラクゼーション(スノーズレン)、余暇活動(フライングディスク等)</li> </ul>
室内活動 1	活1 専1 計2	4	6	10	健康や機能維持のため運動が必要で、歩行能力はあるが介助も必要である方。また、刺激が少ない環境が必要な方。	園内歩行、リラクゼーション(スノーズレン)、教材課題など
フロア 1	活6 専1 協4 計11	15	16	31	身体機能維持のため機能訓練、運動プログラムが必要な方。気分転換のため車椅子での園内散策が必要な方。作品制作等、手作業に携われる方。 小グループでの1～2kmの園外歩行に参加できる方。 リハビリテーション加算の対象者。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内散策(車いす)、園内歩行、ストレッチ、リラクゼーション(スノーズレン)、陶芸、革工芸、毛糸ほぐし、刺繍、はがき作り(紙すき)、ステンシルなどの作品制作・教材課題など</li> <li>・園外歩行(1～2km)</li> <li>・理学療法士が作成した「機能訓練メニュー票」に沿った活動・園内散策など</li> </ul>
フロア 2	計11	6	3	9	環境や予定等の変更が苦手で周囲からの刺激に影響を受けやすい方。構造化され、見通しが持てる環境の中で安心して活動に参加できる方。 機能維持のため、運動プログラムが必要な方。	ワークシステムを活用した教材課題、園内歩行、室内運動プログラムなど

## 3 強度行動障害対策生活支援事業

神奈川県強度行動障害対策事業要綱に基づき、本事業を実施しています。強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、適切な相談・生活支援を行うとともに、関係機関や家族及び地域との連携を通して、障害児者の生活を支えることを目的としています。

### (1) 事業の内容

強度行動障害の状態にあり、特に支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援をしています。県事業対象以外に支援が必要な利用者については、三浦しらとり園独自に要綱を定め、準事業ケースとして支援プログラム等の検討を行っています。その他、個別の課題については相談という形で支援を行っています。

横須賀三浦地域の障害特性に関する知識と支援技術の向上のために、園内の研修計画に位置づけ公開講座や事例研究会を実施しています。また、他施設及び学校、関係機関等からの行動障害に関する相談に対して、専門的な支援・助言を行っています。

## (2) 事業対象者への支援

### ア 支援対象者数の状況

(単位：人)

	対象者数				計
	児童		成人		
	男	女	男	女	
事業対象者	0	1	2	1	4
準事業対象者	0	0	3	3	6
相談ケース	0	0	3	4	7
在宅ケース	0	0	6	4	10
計	0	1	14	12	27

## (3) 関係機関からの相談及び助言

### ア 相談件数

(単位：件)

	家族	施設	行政機関	相談支援	学校	計
利用相談	0	1	0	2	0	3
コンサルテーション	0	4	1	1	0	6

### イ 相談内容

- 短期入所、日中一時支援等、在宅サービスの利用相談。利用目的は、本人評価、家族のレスパイト等について。
- 在宅利用者の状況、支援について関係機関との情報交換。
- 支援の相談について（コンサルテーション）

## (4) 行動障害に関する研修及び研究

### ア 研修

日時	テーマ等	講師等	参加者
《園内研修》			
新型コロナウイルス感染症による感染拡大等により、実施を控えました。			
《三浦しらとり園強度行動障害対策事業研修》			
6/14	「自閉症の特性と構造化」(オンライン)	社福) 湘南の風 小林倫氏	35名
6/15	「行動障害の捉え方」(オンライン)	社福) 湘南の風 小林倫氏	38名
《神奈川県強度行動障害対策研修》			
1/27	自閉傾向にある児童への適切な支援と教育・福祉の連携	国立のぞみの園 施設事業局 地域支援部 発達支援課 課長補佐 星野 亜希子 氏	112名
《強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)》			
11/8 ～9	社会福祉法人清和会 第1回 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	清和会職員・県職員・外部講師 オンライン研修	59名修了
11/29 ～30	社会福祉法人清和会 第2回 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	清和会職員・県職員・外部講師 オンライン研修	63名修了
12/1 ～2	社会福祉法人清和会 第3回 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	清和会職員・県職員・外部講師 オンライン研修	61名修了

## (5)事業の廃止

今年度、この事業の中核を担っていた県立中井やまゆり園で複数の不適切事案があり、外部調査委員会による調査が始まったことで役割を果たせない状況となり、一部の研修を除き本事業は休止していました。

令和5年2月に神奈川県障害サービス課より、現時点で本事業の明確な方向性を見いだせない状況であることを理由に本事業の廃止を伝えられました。

神奈川県障害サービス課では改めて県立施設の役割を「当事者目線」で捉えなおし、地域生活を主眼に置いた当事者目線の取り組みを推進していくとともに、通過型施設としての運営をどのように実現していくのか、といった視点で専任職員の役割を整理し、県立中井やまゆり園での支援の振り返りが済んだことと併せて、改めて、強度行動障害対策事業に代わる事業内容が示されることになっています。

## 4 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

相談ニーズに応じて心理の立場から利用者の生育歴、家族関係、生活状況の検討およびアセスメントを行い、利用者に対する関係者の理解を深めます。また、個々の利用者の特性に則した心理的側面からの具体的支援をともに考えます。心理面接では、普段はなかなか職員とじっくり関わることのできない入所者に対して、心理面接室という生活場面とは異なる空間で心理担当職員と一対一で関わる時間を提供し、自分だけの時間を過ごしてもらっています。さらに、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）や性教育では対象児童に合わせた個別プログラムを用意し、必要なスキルや考え方を身に付けることができるように練習しています。

継続的に相談に応じている利用者は男性が12名、女性が10名、計22名となっています。

### (1)心理支援の状況

(単位:人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		計											
	児童		成人		児童		成人		児童		成人													
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
心理面接																								
入所	1	6	2	4	4	1	4	7	1	4	6		3	9	1	53								
在宅						1		1		1					1	4								
計	1	6	0	2	4	4	1	1	4	7	1	1	4	6	0	1	57							
個別対応※	4月		5月		6月		7月		8月		9月		計											
	児童		成人		児童		成人		児童		成人													
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
入所													0											
在宅												2	3											
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	3								
カンファレンス	4月		5月		6月		7月		8月		9月		計											
	児童		成人		児童		成人		児童		成人													
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
入所		7		1	1	1	5	5	1	4	3		0	2	1	31								
在宅																0								
計	0	7	0	0	1	1	0	1	5	5	0	1	4	3	0	31								
日中活動	3		16		20		15		3		15		72											
話そう会			1				1						2											
心理面接	10月		11月		12月		1月		2月		3月		計											
	児童		成人		児童		成人		児童		成人													
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
入所	5	7	1	4	7	1	5	6	1	4	6	1	7	9	1	82								
在宅						1		1							1	3								
計	5	7	1	0	4	7	1	5	6	1	1	4	6	1	0	7	9	1	85					
個別対応※	10月		11月		12月		1月		2月		3月		計											
	児童		成人		児童		成人		児童		成人													
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
入所	1	2							1		1		8			13								
在宅					1				1		1					3								
計	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	9	0	16					
カンファレンス	10月		11月		12月		1月		2月		3月		計											
	児童		成人		児童		成人		児童		成人													
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女												
入所	9	3		3	1		5	1		3	4	1	8	2		4	4	1	49					
在宅																		0						
計	9	3	0	0	3	1	0	0	5	1	0	0	3	4	0	1	8	2	0	0	4	4	0	49
日中活動	13		17		16		12		15		15		88											
話そう会											1		1											

※個別対応には来所相談(見学)、SST、性教育を含む。

## (2) 継続支援の内訳

(単位:人)

性別	小学生	中学生	高校生	その他	計
男	3	1	7	1	12
女	2	5	2	1	10

## (3) 研修

日時	テーマ等	講師	参加者
5月26日	トラウマを抱えるAさんを理解するために	田所宏之	8寮職員
3月20日	新採職員研修	田所宏之	新採職員

## 5 理学療法の状況

当園の利用者は重度の知的障害のみならず、身体障害や加齢による機能低下などの複合的な障害を持っている方が多く見られます。機能低下が常態化し、廃用症候群の進行を少しでも遅らせることができるかに重点を置いて支援をしました。介護量の多い寮では褥瘡にならないように、医療的なケアの必要があるため、診療所と連携します。除圧姿勢や必要なら環境整備の助言も行います。また、「摂食嚥下チーム」での活動として、食事姿勢や車椅子の調整についての助言を行います。今後も他業種間によるチームアプローチを通じて、より質の高い支援・介護が提供できるようにしていきたいです。

### (1) リハビリテーションマネジメント加算の状況

リハビリテーションマネジメントに従って、三浦しらとり園のリハビリテーションに関するマニュアルを作成し、この手順に従って実施しています。リハビリ加算対象者は18名で、男性7名、女性10名で、障害支援区分の平均は5.882です。

### (2) リハビリテーションマネジメント加算のモニタリング状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	件数	133	133	154	133	132	133	140	140	140	130	116	154	1638
女	件数	220	209	234	220	245	220	200	200	200	190	189	220	2547
合計		353	342	388	353	377	353	340	340	340	320	305	374	4185

## 6 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況

### (1) 契約者数

令和5年3月末現在

#### ア 特定相談支援事業

(単位:人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	48	3	0	4	2	6	1	64
女	21	3	2	5	0	5	2	38
計	69	6	2	9	2	11	3	102

#### イ 障害児相談支援事業

(単位:人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	1	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	1

### (2) 計画相談の実績

#### ア 特定相談支援事業

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	7	3	4	5	2	0	8	6	1	4	4	0	44
計画作成 (更新)	4	4	5	2	0	8	6	1	4	4	0	0	38
モニタリング	14	10	21	18	10	16	10	13	24	17	10	20	183

#### イ 障害児相談支援事業

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計画作成 (更新)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
モニタリング	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2



## ウ 計画相談の状況

相談支援事業は、平成26年4月1日から指定管理協定書第63条に規定する指定管理者の自主事業として実施しています。

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、基本相談支援に関する業務およびサービス等利用計画の作成及びそのモニタリングに関する業務を行っています。

平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、原則として平成27年3月末までに、すべての障害福祉サービスを利用している障害者を対象にサービス等利用計画（又は障害児支援利用計画）を作成することが必須となっており、当事業所においても利用者ご本人（ご家族）の依頼により効率的に計画作成を行っています。

また、他相談支援事業所及びサービス提供事業所との情報交換及び連携を図るために、横須賀市障害とくらしの支援協議会等へ参加したり、計画相談の質の向上を図ることを目的に各種研修に参加しています。また地域生活移行への対応や利用者の方の高齢化に伴う介護保険関係機関との連携も必須となってきています。引き続き利用者家族に寄り添った計画相談支援と基本相談支援を行ってまいります。

## 7 ボランティアの受け入れ

(単位：人)

	グループ等の名称	活動内容	延べ人数	備考
1	つくし会	作品製作	51	昭和58年より活動
2	ふよう会	縫製	44	昭和52年より活動
3	二・三の会	縫製	20	昭和56年より活動
4	16mm試写室	映画上映(余暇支援)	2	昭和63年より活動
5	北下浦ボランティアセンター	余暇支援等・日中活動	0	
6	佐藤 芳子	ネイルケア	9	
7	竹村 公良	陶芸	73	平成12年より活動
8	竹村 洋子	革工芸	39	
9	菅原 ひさ子	陶芸	0	
10	古知屋 政江	フライングディスク	25	平成5年より活動
11	山本 典子	ダンスクラブ	0	休止中
12	高松 イリナ	洗濯物たたみ	31	令和2年度より活動
13	星野 明子	洗濯物たたみ	30	令和3年度より活動
14	大槻 愛奈	日中活動	12	令和4年4月～9月で活動終了
15	林本 弘美	洗濯物たたみ	20	令和4年4月～9月で活動終了
16	宇治野 麻理	洗濯物たたみ	9	令和4年10月～12月 活動終了
17	S R F	環境整備・クリスマス会等	0	昭和38年より活動
18	N T T	しらとり祭・ふれあいコンサート	0	平成3年より活動
19	横須賀学院	環境整備	0	
20	その他	日中活動ボラ・利用者外出・利用者支援等ボラ等	0	
合 計			365	

\*コロナ禍のため、北下浦ボランティアセンターの活動は休止しています。

## 8 オンブズパーソン施設訪問

実施日	オンブズパーソン	内 容
8月 1日 (月) 10:00～	藤崎	今年度活動について打ち合わせ
9月22日 (木) 14:00～15:00	藤崎	「オンブズパーソンと話そう」オンライン
10月8日 (土) 10:00～14:00	藤崎	しらとり祭見学 (体育館)
2月22日 (水) 10:00～12:30	藤崎	3寮の居室巡回、食事の様子など見学
3月15日 (水) 15:45～17:15	藤崎	家族会との意見交換

## 9 三浦しらとり園家族会

(1) 家族会は、以下の組織で活動しています。

名称	内容	会員数(名)	規約	会費(月額)	家族会長
三浦しらとり園家族会		122人	有	900円	鈴木 堅之

(2) 平成24年5月から、家族会の開催を隔月とし、第三金曜日に開催しています。  
園からは、家族会の開催の際には情報提供等を行い連携を図っています。

	家族会	開催日	出席数	備考(園行事等)
4月	定例会	4月15日	0人	コロナ感染拡大防止に伴い、家族会開催は中止園クリスマス会は実施。
5月	総 会	5月20日	0人	
6月	定例会	6月17日	0人	
8月	定例会	8月19日	0人	
10月	定例会	10月21日	0人	
12月	定例会	12月16日	0人	
2月	定例会	2月17日	0人	
	計		0人	

## 10 実習生/研修生受入れ状況

各大学、保育専門学校、歯科関係学校より受け入れを行っています。

### (1)受け入れ件数

	学校数	実人数	実日数	延べ日数
実 習	11校	19人	144日	240日
研 修	1校	9人	8日	18日
計	12校	28人	152日	258日

### (2)受け入れ内訳

	学校名	実習/研修 開始日	実習/研修 終了日	実人数	実質 実習/研修 日数	延べ日数
実習1	羽田幼児教育福祉専門学校	10月11日	10月22日	2人	12日	24日
実習2	横浜保育福祉専門学校	11月28日	12月9日	2人	12日	24日
実習3	聖ヶ丘教育福祉専門学校	2月7日	2月18日	2人	12日	24日
実習4	鎌倉女子大学	10月24日	11月5日	2人	12日	24日
実習5	日本福祉教育専門学校 (相談援助実習)	2月6日	3月13日	1人	23日	23日
実習6	日本児童教育専門学校	2月7日	2月18日	2人	12日	24日
実習7	國學院大学	1月31日	2月11日	1人	12日	12日
実習8	関東学院大学	3月6日	3月18日	2人	13日	26日
実習9	鶴見大学短期大学部	2月20日	3月3日	2人	12日	24日
実習10	田園調布学園大学	3月6日	3月18日	1人	13日	13日
実習11	横浜高等教育専門学校	2月20日	3月2日	2人	11日	22日
	合計			19人	144日	240日
研修1	神奈川歯科大	コロナにより中止				
研修2	神奈川歯科大学短期大学部	10月5日	10月7日	2人	2日	4日
研修3	神奈川歯科大学短期大学部	10月12日	10月14日	2人	2日	4日
研修4	神奈川歯科大学短期大学部	10月19日	10月21日	3人	2日	6日
研修5	神奈川歯科大学短期大学部	10月26日	10月28日	2人	2日	4日
	合計			9人	8日	18日

# 11 研修実績

## (1)外部派遣研修実績

清和会採用職員（管理職・課長・中堅・新人等）を対象に外部研修に派遣しました。

開催日	内容	会場	職員区分	人数
R4年5月8日	第3号（特定の者対象）研修	ウイリング横浜	中堅	1人
R4年5月21日	摂食嚥下障がいのリハビリテーションの実践	ウイリング横浜	理学療法士	1人
R4年6月15日	サービス管理責任者研修（更新研修）	平塚商工会議所	幹部職員	1人
R4年6月16日	サービス管理責任者研修（更新研修）	平塚商工会議所	幹部職員	2人
R4年6月26日7月10日	第3号（特定の者対象）研修	昭和大学保健医療学部	中堅	1人
R4年7月7日	サービス管理責任者研修（更新研修）	厚木商工会議所	幹部職員	1人
R4年7月13日	高齢者支援セミナー「摂食嚥下について」	zoom	中堅	2人
R4年7月20日	サービス管理責任者研修（更新研修）	厚木商工会議所	幹部職員	1人
R4年7月21日	サービス管理責任者研修（更新研修）	厚木商工会議所	幹部職員	1人
R4年7月20日～29日	法人後見担当者基礎研修～対人援助の基本と本人理解～	動画配信	相談員	1人
R4年7月30日～8月3日	第23回「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」	ウイリング横浜5階	中堅	1人
R4年8月3日	サービス管理責任者研修（更新研修）	新百合トウエンティワン	幹部職員	1人
R4年9月4日 17日	第3号（特定の者対象）研修	昭和大学保健医療学部	中堅	1人
R4年9月14日	高齢者支援セミナー「高齢知的障害者の新たな日中活動プログラムの開発～転倒防止を目指して」	zoom	中堅	2人
R4年9月15日	令和4年度サインズ・オブ・セーフティ研修会	鎌倉三浦児童相談所	中堅	1人
R4年9月20日	令和4年度神奈川県意思決定ガイドライン研修	おださがプラザ	中堅	1人
R4年9月22日	令和4年度支援スタッフ部会（研修）「津久井やまゆり園の取り組み～「いま」「これから」のために意思決定支援」	zoom	中堅	18人
R4年9月30日～10月14日	令和4年度神奈川県相談支援従事者現任研修（講義映像）	eラーニング	中堅・幹部	3人
R4年10月12日	高齢者支援セミナー「口腔ケアについて」	zoom	中堅	2人
R4年10月13日	令和4年度障害福祉施設協議会 新任職員研修会	崎陽軒6階	新採職員	2人
R4年10月14日	神奈川県知的障害施設団体連合会 新任職員人権研修	zoom	新採職員	2人
R4年10月21日	令和4年度神奈川県意思決定支援専門研修（基礎）	神奈川県労働文化センター	中堅	1人
R4年10月21日	令和4年度児童福祉施設職員研修（人権研修）	小田原合同庁舎3階	中堅	1人
R4年10月31日	令和4年度神奈川県相談支援従事者現任研修	神奈川県小田原合同庁舎	中堅・幹部	3人
R4年11月1日	令和4年度支援スタッフ部会（研修）「マカドンの基礎」	zoom	中堅・幹部	3人
R4年11月4日	令和4年度神奈川県意思決定支援専門研修（基礎）	神奈川県労働文化センター	中堅	1人
R4年11月6日 19日	第3号（特定の者対象）研修 1回目	昭和大学保健医療学部	中堅	1人
R4年11月14日	令和4年度サインズ・オブ・セーフティ研修会	鎌倉三浦児童相談所	中堅	1人
R4年11月15日	令和4年度神奈川県意思決定ガイドライン研修	かながわ労働プラザ	心理士	1人
R4年11月21日	令和4年度児童福祉施設職員研修（人権研修）	小田原合同庁舎3階	中堅	1人
R4年12月1日	令和4年度神奈川県高齢者福祉施設等感染予防リーダー研修	神奈川県立保健福祉大学	中堅	1人
R4年12月5日	令和4年度神奈川県相談支援従事者現任研修	神奈川県小田原合同庁舎	中堅・幹部	3人
R4年12月7日	令和4年度神奈川県意思決定支援専門研修（基礎）	神奈川県労働文化センター	中堅	1人
R4年1月10日	令和4年度神奈川県意思決定支援専門研修（基礎）	神奈川県労働文化センター	中堅	1人
R5年1月16日	令和4年度神奈川県相談支援従事者現任研修	神奈川県小田原合同庁舎	中堅・幹部	3人
R5年2月1日	摂食支援と口腔衛生管理の基礎	鎌倉清和園	中堅	1人
R5年2月2～3日	令和4年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	zoom	幹部	1人
R5年2月6日	令和4年度児童福祉施設職員研修（人権研修）	神奈川県社会福祉センター	施設長	1人
R5年2月7日	令和4年度神奈川県意思決定支援専門研修（基礎）	神奈川県労働文化センター	中堅	1人
R5年2月10日	令和4年度横須賀市障害関係施設協議会第2回新人研修会	横須賀市立総合福祉会館	中堅	1人
R5年2月15日	令和4年度サインズ・オブ・セーフティ研修会	鎌倉三浦児童相談所	中堅	1人
R5年2月16日 17日	サービス管理・児童発達支援管理責任者研修（実践研修）	神奈川県社会福祉センター	中堅	1人
R5年2月3日	施設における新型コロナウイルス感染症に関する感染対策	zoom（中井やまゆり園）	中堅・幹部	7人
R5年2月9日	公開研修 子育て支援研修 「大人になった発達障害の人の生活（支援）から児童期の関わりを考える」	オンライン	中堅	10人
R5年2月28日	県 階層別研修（管理職）	中井やまゆり園	管理職	2人
R5年3月7日	県 階層別研修（中堅）	中井やまゆり園	中堅	3人
R5年3月10日	令和4年度サインズ・オブ・セーフティ研修会	鎌倉三浦児童相談所	中堅	1人
合計				98人

## (2)内部研修実績

清和会採用職員（管理職・課長・中堅・新人等）を対象とした基礎的な研修を中心に実施しました。  
（単位：人）

4月1日	新規採用・異動職員研修	会議室	新採職員 異動職員	7人
4月25日	職員研修（理事長研修）①	会議室	職員	13人
6月13日	E V A C C H A I R （非常用階段降下車椅子）研修	南棟2階	職員	4人
6月13日	夜勤リーダー・サブリーダー研修①	本館食堂	中堅等	5人
6月14日	強度行動障害対策公開講座「自閉症の障害特性と構	会議室 オンライン (zoom)	職員 関係機関	園内 10人 外部 (Zoom) 25人
6月15日	強度行動障害対策公開講座「問題行動の捉え方・支	会議室 オンライン (zoom)	全職員 家族会 関係機関	園内 9人 外部 (Zoom) 29人
6月17日	夜勤リーダー・サブリーダー研修②	本館食堂	中堅等	5人
6月21日	夜勤リーダー・サブリーダー研修③	本館食堂	中堅等	4人
7月5日	薬の基礎知識研修	本館食堂	職員	22人
7月7日	新規採用・異動職員研修（与薬動作・虐待防止	会議室	新採職員 異動職員	7人
9月4日	職員研修（理事長研修）②	本館食堂	職員	19人
9月14日	熱中症対策研修（職員勉強会）	会議室	職員	12人
10月3日～10月7日	派遣職員向け研修（接遇DVDの視聴）	会議室	職員	12人
10月26日	芹が谷やまゆり園派遣による伝達研修	会議室	職員	22人
12月7日	てんかん発作研修	本館食堂	職員	12人
12月19日	定期コンサル研修「意思決定支援の実践につい	会議室	幹部職員	9人
12月26日	職員研修（理事長研修）③	会議室	職員	19人
1月27日	強度行動障害対策公開講座 「自閉傾向にある児童への適切な支援と教育・福祉の連携」	会議室	職員 関係機関	園内 9人 外部 (Zoom) 103人
3月14日	摂食・嚥下研修	会議室	職員 実習生	8人 2人
3月15日	実践報告会	体育館	職員 関係者 家族	36人 2人 2人
3月20日	新規採用職員研修	会議室	新採職員	3人
合 計				410人

## 12 防災・避難訓練

実施月	訓練内容	目的
4月	転入・新採用職員対象の防災講座	防災マニュアルの周知 防災機器の操作（5月実施）
	火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
5月	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
6月	非常用階段降下車椅子の実地体験と説明	5寮、6寮職員を中心に実施
	火災避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
7月	火災避難集合訓練（周知） 児童	寮活動体制時の避難
	南棟自動火災報知機の取り扱い	防災機器設備の理解
8月	夜間想定火災避難集合訓練（周知） 児童	寮活動体制時の避難
	北棟自動火災報知機取り扱い	防災機器設備の理解
9月	火災避難集合訓練（職員対象防災学習）	防災機器設備の理解 救援機器の操作
10月	地震・火災避難集合訓練（周知） 休日体制想定	寮活動体制時の避難
	消火器・放水訓練	防災機器の実地訓練
11月	津波・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
12月	日中活動中火災集合訓練（周知無し）	日中活動体制時の避難
1月	土砂災害想定火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
2月	地震・火災避難集合訓練（周知無し）	寮活動体制時の避難
	煙体験訓練	防災意識の向上
3月	地震・火災避難集合訓練（周知無し）	寮活動体制時の避難

### 13 洗濯業務の状況

清光園に提出している洗濯枚数は以下のとおりです。

(単位：枚)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
洗濯枚数	14,722	16,811	15,571	14,965	10,103	14,558
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洗濯枚数	14,971	16,049	15,629	13,049	13,548	15,490

※タオル類については、鎌倉由比に委託

### 14 給食業務の状況

食事は、栄養価が高く安全な食事の提供を心掛けるとともに、楽しんで召し上がっていただけるよう季節毎の行事食やお誕生日リクエストメニュー、選択メニュー、毎月19日頃にはテーマを決めて献立を作成する「食育の日」、各寮リクエストメニューなどの献立を提供しています。毎年5月には、お誕生日リクエストメニューのアンケート（食べたい料理、好きな料理についてのアンケート）を実施し、集計結果は順次献立に反映しています。パンや麺類を取り入れてバラエティに富む献立を作成するとともに、療養食（減塩食、低脂肪食）、アレルギーや嗜好の対応も行っています。

また、ご家族や関係者の方々に毎月提供した給食内容をお知らせするため、給食ファイルの本館受付に設置し、献立や行事食（写真付）、給食の取り組みについて紹介しています。

「話そう会」や「意見箱」で得られる利用者の意見や、普段の会話から生まれる児童のリクエストは、厨房職員と共有して反映するように心がけました。

#### (1)提供栄養量の状況

目標栄養量の算出は、年齢別荷重平均所要量表より算定しており、入所者の年齢・性別・身体活動レベルから算出した値となります。

令和4年10月～令和5年3月の平均

	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	炭水化物 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	レチノール μg	βカロテン当量 μg	レチノール当量 μg
目標栄養量	2000	60	56	310	580	-	7	-	-	580
提供栄養量	2018.3	73.1	62	281.7	677.4	210.9	15.3	79.8	6299	623.4
充足率(%)	100.9	121.8	110.7	90.9	116.8	-	218.9	-	-	107.5

	V. B1 mg	V. B2 mg	V. B12 mg	V. C mg	食物繊維 g	食塩相当量 g
目標栄養量	1.0	1.1	-	85	19	7.1
提供栄養量	3.0	1.0	1.90	110.1	14.7	12.3
充足率(%)	304	92.1	-	129.5	77.2	173

※目標栄養量が「-」の項目は目標量を定める科学的根拠がないとして定められていない為。

#### (2)栄養ケア・マネジメントの状況

食事支援においては、拒食、偏食、早食い、詰込み食べ、丸呑み、溜込み、といった食行動上の問題に加え、利用者の高齢化が進行し、摂食嚥下機能の低下が大きな課題となっています。それに伴い、食事形態や食事摂取量の低下により目標栄養量を充足できず、栄養補助食品で補ったり経腸栄養剤を利用する方が増えています。

担当職員（生活支援員）と管理栄養士で行う栄養カンファレンスでは、食事形態や栄養摂取量等について問題点の有無を把握し、丁寧なアセスメントやモニタリングを行い、実効性のある栄養ケア計画とするよう努めました。

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	44人	44人	44人	44人	43人	43人	43人	42人	42人	41人	41人	43人
女	36人	36人	34人	34人	34人	33人	33人	33人	33人	33人	33人	32人
合計	80人	80人	78人	78人	77人	76人	76人	75人	75人	74人	74人	75人

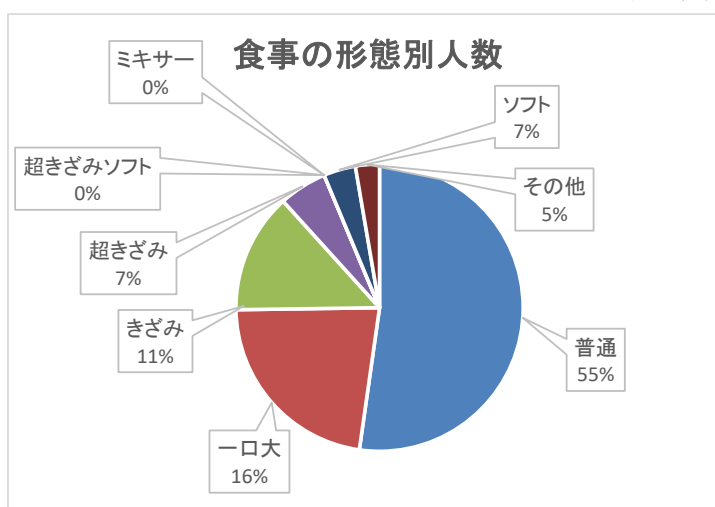
### (3) 摂食嚥下チームの取り組み

摂食嚥下チームでは、感染状況に応じて可能な限り週1回ミールラウンドと月1回の会議を実施し、他職種からの意見を参考に、栄養ケアマネジメントに望むことについて話し合っています。会議中のアドバイス等は、会議録で各セクションに回覧するとともに、担当職員に伝えてフィードバックしています。ミールラウンド時の様子については、共有システムのミスヘルパーケース記録に入力し、全職員が情報共有することで利用者のQOLを維持、向上させることを目指しています。

### (4) 食事の形態別人数

区分	普通	一口大	きざみ	超きざみ	超きざみソフト	ミキサー	ソフト	その他	合計
人数	58人	17人	12人	7人	0人	0人	7人	5人	106人
割合	55%	16%	11%	7%	0%	0%	7%	5%	100%

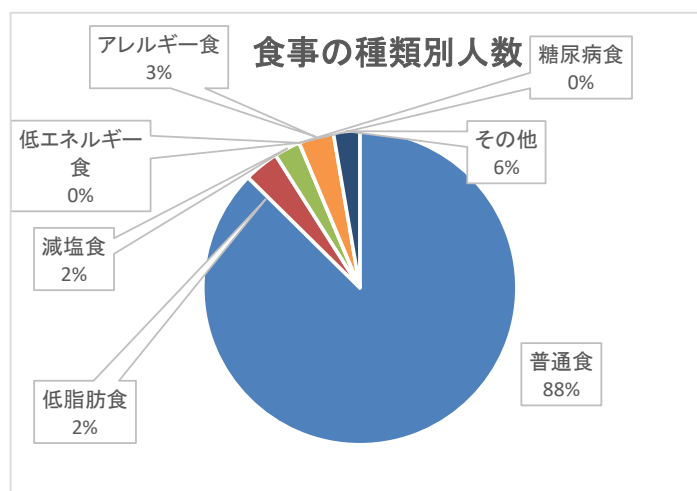
※その他は、経腸栄養剤使用利用者



### (5) 食事の種類別人数

区分	普通食	低脂肪食	減塩食	糖尿病食	低エネルギー食	アレルギー食	その他	合計
人数	93人	2人	2人	0人	0人	3人	6人	106人
割合	88%	2%	2%	0%	0%	3%	6%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者



## 16 医療の状況

### (1)利用者検診状況

内 容	実施年月日		人数
採血	5月～6月		87人
検尿	5月～7月	1回目	85人
		2回目	20人
検便	5月～R5.2月	1回目	74人
		2回目	12人
胸部レントゲン	5月～6月		76人
心電図	7月		67人
耳鼻科検診	10月		79人
乳がん検診	11月		35人
眼科検診	11月		81人
乳がん検診	11月		35人
採血	9月～11月		83人

### (2)入退院の状況

	氏名	病名	入院施設	入院月日	退院月日	転帰
1	SKさん 男性	低体温 低血糖 徐脈	うわまち病院	2022/4/16	2022/4/27	軽快
2	EYさん 女性	誤嚥性肺炎 尿路感染 左腕蜂窩織炎	うわまち病院	2022/4/17	2022/4/26	軽快
3	FHさん 女性	肺炎	湘南病院	2022/5/6	2022/6/6	軽快
4	KEさん 女性	意識障害 誤嚥性肺炎	横須賀共済病院	2022/5/14	2022/5/24	軽快
5	UKさん 女性	尿路感染症	湘南病院	2022/6/6	2022/6/17	軽快
6	IYさん 女性	愛着障害	横浜カメリアホスピタル	2022/7/4	2022/7/13	軽快
7	YRさん 男性	愛着障害	福井記念病院	2022/7/15	2022/7/29	軽快
8	SYさん 女性	大腸癌 (CF検査時に切除実施)	湘南病院	2022/8/1	2022/8/2	軽快
9	SKさん 男性	COVID-19 S状結腸捻転	湘南鎌倉総合病院	2022/8/9	2022/8/9	軽快
10	SKさん 男性	COVID-19 尿路感染症 低カリウム血症 心房粗動 たこつぼ型心筋症疑い	湘南鎌倉総合病院	2022/8/11	2022/8/18	軽快
11	MYさん 女性	心不全	横須賀市立市民病院	2022/8/14	2022/8/14	死亡
12	YRさん 男性	愛着障害	横浜カメリアホスピタル	2022/8/17	2022/2/2	軽快
13	IYさん 女性	愛着障害	横浜カメリアホスピタル	2022/9/14	2022/9/26	軽快
14	OYさん 男性	左坐骨骨髄炎	湘南病院	2022/10/3	2022/11/7	軽快
15	THさん 女性	COVID-19	横須賀共済病院	2022/10/3	2022/10/11	軽快
16	UTさん 女性	大腸内視鏡検査(CF)(実施できず終了)	湘南病院	2022/11/1	2022/11/2	軽快
17	IYさん 女性	急変	横須賀市民病院	2022/11/18	2022/11/18	死亡
18	SMさん 男性	腸閉塞 誤嚥性肺炎	湘南病院	2022/11/21	2023/1/31	軽快
19	NHさん 男性	誤嚥性肺炎 てんかん	湘南病院	2022/12/21	2023/1/17	軽快
20	GTさん 男性	外傷性慢性硬膜下血腫 (1/21穿頭血種洗浄ドレナージ術施行)	横浜南共済病院	2023/1/21	2023/1/23	軽快
21	GTさん 男性	外傷性慢性硬膜下血腫 (1/30穿頭血種洗浄ドレナージ術施行)	横浜南共済病院	2023/1/27	2023/2/24	軽快
22	STさん 男性	糞便性腸閉塞	横須賀市民病院	2023/1/30	2023/2/4	軽快
23	SYさん 男性	腸閉塞 尿路感染症	横須賀共済病院	2023/2/19	2023/3/1	軽快
24	SNさん 女性	連鎖球菌による誤嚥性肺炎	湘南病院	2023/3/7	2023/3/15	軽快
25	SKさん 男性	両側肺炎 S状結腸捻転 巨大結腸症	うわまち病院	2023/3/15	2023/4/5	軽快

(3)診療所利用状況(単位:件)

科	令和 4 年度										総件数									
	受診状況										歯科		総合計							
	内科	精神科	外科	整形外科	小児科	皮膚科	耳鼻科	眼科	泌尿器科	脳外科	婦人科	小計	しらとり	本院	他院	月合計	しらとり	本院	他院	月総合計
病院																				
4月	76	341	13	20	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	486	82	0	1	569
5月	118	263	3	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	462	87	0	0	549
6月	68	233	16	14	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	402	89	0	0	491
7月	127	268	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	79	0	1	534
8月	122	274	11	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	448	58	0	0	506
9月	162	251	3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	476	89	0	5	570
10月	200	236	8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	574	84	0	4	662
11月	324	272	69	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	808	97	0	3	908
12月	86	269	45	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	448	81	0	2	531
1月	166	264	73	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	553	95	0	1	649
2月	102	246	57	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	472	95	0	3	570
3月	145	268	71	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	545	99	0	2	646
病院別計	1696	3185	19	115	0	0	82	11	25	85	6	23	0	35	5		1035	0	22	
科別合計	1900	3245	420	160	30	86	118	114	40	5	10	6128	1057	7185						



## (4)診療所としての取り組み

### ア 診療所の体制

令和4年4月より精神科に山本医師と加藤医師が着任しました。

### イ 感染症対策

発熱者や感染が疑われる利用者、職員に対しては、湘南病院の検査課と連携し、迅速なPCR検査・インフルエンザ検査に繋げることで、感染の有無を早期に確認し、感染拡大を防ぐことに繋がりました。

### ウ 診療所医師による予防接種

#### ○新型コロナウイルスワクチンについて

新型コロナウイルスワクチンの追加接種は8月に4回目(モデルナ社製)を利用者79名 職員11名に実施。1月から2月にかけて5回目(ファイザー社製)を利用者78名 職員22名に実施。利用者157名と職員33名併せて190名に対して2回接種することができました。4回目・5回目ともにアナフィラキシーショックや接種トラブル等はありませんでした。

#### ○インフルエンザワクチン接種

インフルエンザワクチン予防接種は10月11月に1回目を利用者104名に実施。11月に2回目を利用者99名 しらとり園職員93名に実施。利用者104名(1回のみ接種5名、2回接種99名)と職員93名併せて197名に対して接種することができました。1回目・2回目ともにアナフィラキシーショックや接種トラブル等はありませんでした。

### ウ 利用者の状態変化に応じた取組み

#### ○喀痰吸引対象者の対応

三浦しらとり園で初めての胃瘻増設の利用者を受け入れ後、喀痰吸引等指導看護師が3寮の職員を中心に 主に3号研修の現地研修をサポートしています。2018年12月の湘南病院を退院後 丸4年が経過しましたが、日中の経管栄養注入を1日2回見守り、経過観察と共に適切な胃瘻注入を安全に行えるよう助言指導を行っています。また、担当医・理学療法士・管理栄養士・看護師で年に1回 経管栄養カロリー検討会議を開いています。

今後も3号研修の受講サポートを継続しながら、全身状態の把握と定期的な胃瘻ペグ交換を湘南病院で行っていきます。

### エ その他

#### ○耳鼻科検診の状況

診療所での耳鼻科診察がなくなって以降、耳垢塞栓症の利用者の増加・症状悪化が目立ち始めました。利用者の特性やコロナの流行もあり外部を受診することが難しくなったことが原因として考えられます。

令和4年度の耳鼻科検診の結果を受けて、今年度は特例として2023年2月にしらとり園で1回目の耳垢除去を8名実施することができました。今後も湘南病院と連携し安全・安楽に留意した医療の提供に努めていきます。

# 紀要編

令和5年3月15日（水）  
三浦しらとり園 園内実践報告会 発表事例

- 1 地域生活移行への取り組み～緊急性を要した施設入所から、  
Mさんらしい生活を目指して～  
地域支援課 地域サービス班 強行専門員 佐藤 直子

## 地域移行への取り組み ～緊急性を要した施設入所支援から、Mさんらしい生活を目指して～

地域支援課 地域サービス班 強度行動障害専任職員 佐藤 直子

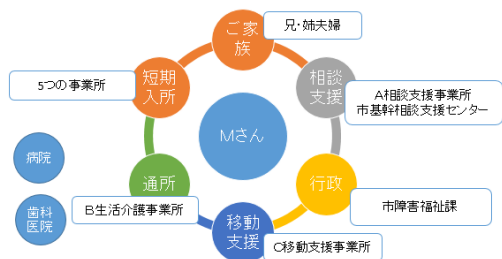
### 1 はじめに

Mさんは、自閉症、精神発達遅滞の診断がある40代の女性です。横須賀市内の小学校、養護学校中学部・高等部を卒業し、在宅生活を送りながら、市内の通所施設を利用していました。在宅での生活のほとんどはお母様の二人暮らしでしたが、30代後半になると、お母様の入院治療や病状の悪化により、短期入所利用が多くなりました。40代になるとお母さまの長期入院に伴い、在宅生活は送れなくなり、複数事業所を利用した生活が余儀なくされました。一時は緊急性を要し、施設入所になります。その後Mさんらしい生活を目指した地域移行支援を行いました。今回はその取り組みについて報告します。

### 2 家族の変化とご本人の生活

#### (1) 支えるメンバー I

お母様の長期入院に伴い、在宅生活が送れなくなってからは、日中は生活介護の通所、生活場面は、移動支援を利用しながら5つの事業所でMさんを支えることになりました。この時の支えるメンバーは以下の図の通りです。



#### (2) 複数の事業所を利用しての生活

これはA相談支援事業所により、調整されたスケジュールです。

APRIL 4 令和3年 2021						
SUNDAY	MONDAY	TUESDAY	WEDNESDAY	THURSDAY	FRIDAY	SATURDAY
	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

通所先、移動支援事業所は変わらないものの、暮らしの場は5か所の事業所を渡り歩いて生活している状況でした。短期入所の合間は、お兄様やお姉さんご夫婦と一緒に過ごされる日もありました。

ご本人にとっては、寝泊まりする場所を転々とする日々で、「お家に帰りたい」

「どこか一つの場所で生活したい」、という気持ちと共に、この先どうなるのか、不透明な状況に、大きな不安やストレスを感じていたのではないかと感じ取れます。

#### (3) 現れていた行動

そうした生活を続ける中で、様々な行動が目立つようになってきました。

髪の毛を抜いたり、手を噛む、頭や顔を叩くなどの自傷、支援者に対して、掴みかかる、襟元を噛む、指を裂こうとするなどの他害、コーヒーが欲しいと強く求めたり、人のものを飲んでしまったり、他の人の食事を食べてしまうなどもありました。

短期入所利用している施設では、カーテンやカーテンレールを取り外したり、居室に設置している換気扇も取り外すこと、自分の着ている服やクッションを破いたりすることもありました。その他、夜間床に排尿したり、強く手を引いたり、ティッシュを壁に貼ると言う行動もありました。

#### 現れていた行動

自傷	前頭部の髪の毛を抜く 手の親指の付け根を噛む 頭や顔を叩く
他害	掴みかかる 標元を噛む 支援員の指と指を裂こうとする
強い拘り	コーヒーマシンの要求が強い 他の人のコーヒーマシンを飲んだり、食事を食べてしまうことがある。
破壊	カーテンやカーテンレールを取りはずす。 居室にある換気扇を引っ張って取り外す。 自分の着ている洋服を破く。クッションを破く。
その他の行動	夜間、床に排尿する。 強く手を引く。ティッシュを壁に貼る。 スケジュールカードをすべてフィニッシュしてしまう

通所先では、その日にお泊りする施設のカードを提示しても、取り外すことも多かったと伺っています。

このような様々な行動が見られ、ご本人にとって安心して生活していたとは言えない状況でした。

#### (4) 施設入所支援へ

こうした状況を受け、令和3年5月に、前述の支えるメンバーが集まり、サービス担当者会議が開かれました。

この会議で、Mさんのその時に現れている行動について、共有し、『在宅生活が送れなくなり、複数事業所を利用して生活をしているが、日に日に状態が悪くなっていく。』『この状態が今後も続くことはご本人にとって良いとは言えない。』

『安定した生活の場が必要である。』ということ、Mさんの現状の生活評価としました。

これら評価から、三浦しらとり園で入所検討会議が開かれました。ご本人の行動障害と、当時のご家族の状況を考慮し、緊急性があると判断し、入所先が決まるまで期限を設け、令和3年6月26日に3年以内の有期限での受け入れを行うことになりました。

### 3 在宅生活を支える支援からご本人中心の支援へ

#### (1) 地域移行までの4つのStep

入所前の6～7年は、在宅で生活することが難しくなったMさんと一緒に暮らすことの出来ないご家族を支える事に重点を当て、「泊まれる場所」の確保することが優先されていましたが、入所後はご本人中心の支援を考えていくことになります。

Step 1は基本的な生活の確立と行動障害に対する支援、Step 2は安定した生活と日中の活動、Step 3は移行先の生活の場の体験利用、Step 4は地域移行へ、と4つのステップで進めていくこととし、TEACCHプログラムをベースとした支援に取り組み、地域の社会の中で暮らすことが出来ることの達成に向けて取り組みました。

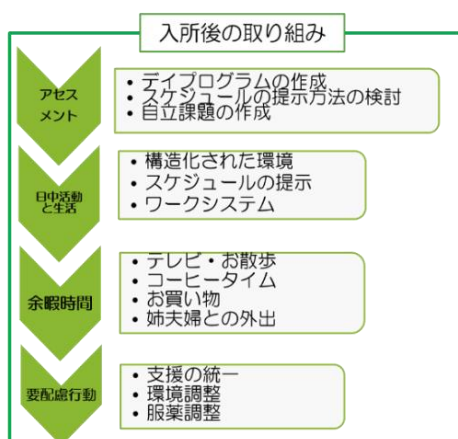
#### (2) しらとり園での支援

しらとり園入所前は、不安定な生活の上、自傷、他害、破壊行動、強い拘りを示すなど、様々な行動障害が現れていました。

入所後の取り組みは、通所先のB生活介護事業所でご本人の障害特性と配慮点等を教えていただき、園では簡単な理解とスキ

ルのアセスメントを取り、居室の環境作り、日課の組み立て等を行いました。

また、アセスメントを基に、安定した生活と日中の活動について取り組み、比較的早い段階で、寮生活と日中活動、お姉さまご夫婦との外出などの余暇も含め、安定した生活を送れるようになりました。

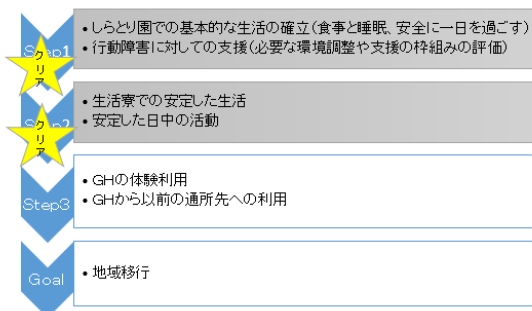


「必要な支援」として取り組んでいたことは、①ご本人に分かりやすい日課の流れ ②気になる物等への環境調整 ③好きなコーヒータイムの実施 ④支援員との関り（信頼と安心）⑤ご家族との関りの継続でした。

取り組みにより課題とされていた行動障害は減少していましたが、居室の備え付けのロッカーの引き出しをむりやり取り出そうとしたり、居室に置いてある机やイスを隣の部屋へ投げ入れようとする行動はあり、幾度か再構造化の必要がありました。その都度、支援の計画、実行、評価を繰り返しました。

### (3) Step 1・2のクリア

ここまで、支援を進めていく中で、令和4年2月末にA相談支援事業所より、「近隣のGHの空き情報があり体験してみないか」とのお話がありました。入所して1年も経たない頃の打診でしたが、生活全体は



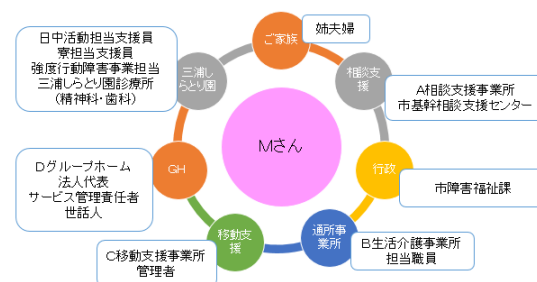
落ち着いており、Step 1・2とクリアしていただきましたので、Step 3 移行先の生活の場の体験利用において、「GHの体験利用、GHから通所先への利用」に向けて取り組むことになりました。

次に、「地域移行支援」を行った内容について報告します。

## 4 ご本人の意思の手がかりを求めて

### (1) 支えるメンバーⅡ

地域移行に向けては、ご本人の意思決定に基づき進めていきました。支えるメンバーは、三浦しらとり園へ入所後は、このようになっています。



入所前は短期入所が出来る事業所が主だったのに対し、入所後は、Mさんを中心に、しらとり園、相談支援、ご家族、市障害福祉課、通所事業所 移動支援の事業所で、随時情報を共有しました。そして新たに、GHの支援員やサビ管、時には関連事業所の理事長も加わりました。

その後の支援は、このメンバーで連携しながら、ご本人の意思の有効な手がかりを求め、「Mさんらしい生活とは何か」について検討を繰り返しました。

## (2) 生活史から

ご本人の意思決定の手がかりを求めて、始めに生活史から紐解くことにしました。

Mさんは両親、11歳離れた兄、8歳離れた姉の5人暮らしでした。年が離れた末っ子で、子どもが3人いても、賑やかな環境ではなく、幼少期は比較的静かな環境の中で育ったそうです。

Mさんの学生時代には、兄、姉は独立されています。ご両親からの愛情を注がれた暮らしの様でした。

平成11年、Mさんが22歳頃に父親が亡くなり、それ以降は母親との二人暮らしとなります。

在宅生活では、自宅の窓から物を投げ、シャンプーなどの中身を出す、床で排尿などの行動があったそうです。自宅では、主に母親一人でMさんの生活を支え、B生活介護事業所へ通いながら地域生活を送っていました。

家族間の関係は良く、姉夫婦と母と4人で、近隣県の温泉旅行へ行くこともあり、楽しまれていたそうです。兄も一時帰宅や外出などの対応を行っていました。皆さんMさんのことを大事に思っていました。

ところが母親の病気により、在宅での生活が難しくなり、短期入所の利用が多くなります。そして三浦しらとり園へ入所となります。こうした生活史を紐解きながら、この先のご本人の望む生活とは何かを検討しました。

## (3) 意思表示の状況

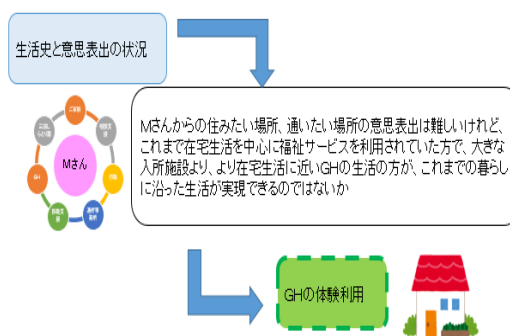
次にご本人の意思表示についても支えるメンバーで共有しました。

Mさんの意思を判断するための手がかりとなる情報	手がかりとなる情報から読み取れること
入所時は、握手を求められると応じる。表情は硬い	緊張しているが、ホームの仲間を受け入れる。
「パン、焼く」「コーヒー」「ごはん」と要求し、支援員の襟元を掴んだり、指を引っ張って、訴える	欲しい食べ物がすぐに出てこない、指を引っ張ったり、襟元を掴んだりすることで、訴える。
朝、目覚めると、一階の居室から二階にいる支援員のところまで来た	支援員から「起きたらどうしたらよいかわからない」と教えてほしい
支援員の「おやすみなさい」の声掛けに「グッナイ〜」と応える	信頼関係が出来てきたからこそ「おやすみ」のやりとりが出来る。
「ゆるりっ!」「よいやさ」「あくしゅ」などの発語が増えた	言葉が増えたのは支援員と安心した関わりが出来てきたから。
関わった支援員は「これまで愛情を持って関わってもらっていたんだね」と口々に言っていた	人との関わりの中で安定した関係が築ける
通所先で「お母さん」と発語があった。	「今日帰る所はどこかを気にしている。「せせらぎ」の言葉が定着しておらず「お母さん」と言っているのでは。

こちらの表は、Mさんの言葉での発信と理解と、行動で要求や気持ちを示したときの一例です。

言葉でのやり取りで意思を確認することの難しいMさんですが、日常的な簡単な単語で発信したり、理解できることもありました。しかしそれでも伝わらないとわかると、行動で要求を示し、気持ちを表出することがありました。

## (4) 生活史と意思表示の状況から



こうした生活史とご本人の意思表示の仕方をてがかりに、支えるメンバーで協議した結果、「Mさんからの住みたい場所、通いたい場所の意思表示は難しいけれどこれまで、在宅生活を中心に福祉サービスを利用されていた方で、大きな入所施設より、より在宅生活に近いGHの生活の方が、これまでの暮らしに沿った生活が実現できる



のではないかとご本人の思いを理解し、共有しました。そしてDグループホームの体験利用について進めることになりました。体験利用は、令和4年3月と4月にGHの体験とGHから通所利用をする体験を行いました。体験中の通所先はこれまで通所していたB生活介護事業所です。

### (5) 行動から汲み取れる本人の意思 ～GHと通所の体験利用～

GHの体験では、利用中に見られた行動から、Mさんの意思を判断するための手がかり情報を支えるメンバーで集め、Mさんの思いを汲み取りました。

GH入所の際にホームのお仲間から握手を求められたのですが、その握手に応じたのは、ホームの仲間を受け入れ、関係を持つとした一歩だったと読み取りました。

朝目覚めると、一人だったけど、「起きたらどうすればよいか」と支援員さんに教えてほしいとの様子だった、発語が増えたことは支援員さんとの安定した関りがあること、人との関りの中で安定した信頼関係を築くことができている推定しました。

通所先のB生活介護事業所では「お母さん」の発語があり、「お母さんに会いたい」としらとり園に入所する前に通っていたB生活介護事業所に通所することで、お母さんを思い出したのではないかと汲み取ることも出来ますが、通所先の支援員さんは「通所が終わった後の自分の帰る所」を気にしているのではないかと、「Dグループホーム」と言う言葉も定着していないこともあり、「お母さん」の表現になったのではないかと評価したとの事でした。よって「帰る場所はDグループホームだよ」と伝

え、ご本人は納得した様子があったとのことでした。

言葉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【発信】「ごはん」「パン」「コーヒー」「散歩」などの生活での言語</li> <li>・【理解】「つうしょ、おわり」「しらとり、ごはん、ねる」など写真と簡単な言葉で伝わる。</li> <li>・【理解】「寝るのはここだよ」「トイレはここだよ」と初めに教えると、そこでどう過ごせばよいか理解出来る。</li> </ul>
行動で示す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【要求】欲しいものが目に入ると、無理やりでも手に入れようとする。</li> <li>・【要求】「パン」「コーヒー」などと言って支援員の襟元を掴んで要求する。</li> <li>・【要求】掴みかかると指を裂く。</li> <li>・【要求】外出の流れを言葉で伝わり勝手にセブイレブンでコーヒーを買いますと伝えていたところ、すっかり忘れていると、義兄の体を揺さぶって「セブイレブンへ行くこと」を教える</li> <li>・【気持ちの表出(不安感)】故意の排尿・抜毛</li> <li>・【気持ちの表出(不全感)】自傷</li> </ul>

### (6) チームで共有して、意思決定へ

ここまでで、2泊のGHの体験、3泊のGHと通所の体験を行い、意思決定支援の取り組みをする中で、Mさんの地域移行について、支えるメンバーで次のように共有しました。

①GHでの生活、生活介護への通所を含めた生活の体験をし、拒否することもなく、不穏になることもなく過ごされ、共有した情報から、Mさんが安心、安定した暮らしが実現されるだろう。②ご自身での言葉の表現は難しいが、支援員やホームの仲間との安心した関りの中で見られた表現や行動などから、体験した暮らしを実現することがご本人の意思決定につながるものである。③今後の生活に混乱を招くことがあっても、関係者で集まり、本人の意思を汲み取る支援は引き続き行うものとする。と確認しました。

### (7) 地域移行へ

こうして、Mさんは5月にしらとり園を退所して、GHへ移行しました。

日中は在宅生活の時から通っていた通所先へ毎日通うことが出来ています。土日は余暇支援が入り、外出等されているとの事



です。姉夫婦との外出も継続されています。

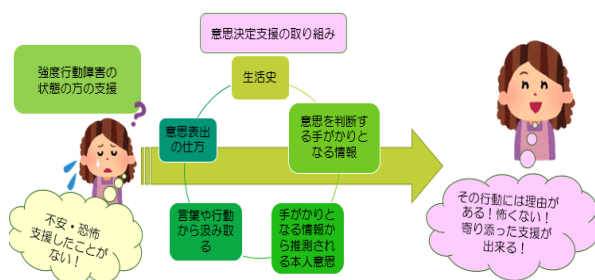


母親は、MさんがGHに入所して間もなく、お亡くなりになっています。Mさんのことは最後まで気にされていたようです。

GHでは、地域の運動会に参加し、パン食い競争に出場したり、ホームの仲間とイチゴ狩り外出にも参加したそうです。移行した後も、定期的にはアフターフォローとして関りを継続していますが、大きな不調になることなく、過ごされています。

## 5 意思決定と支援者の役割

### (1) 気持ちを察する・感じ取る



この地域移行を進めるに当たり、受け入れ先のGHでは、行動障害のある方の受け入れはなく、当初、不安を示す支援員が多いと聞いていました。

しかし、体験の中で、意思の手がかりを見つける事、そこから推定するご本人の意思を汲み取る事を繰り返し、例えば、「急に掴みかかってきて怖い」と受け取っていた行動もご本人が欲しいものがあり、随分

長い事待たされていたり、欲しい気持ちを周囲に理解してもらえなかったなど、その行動には理由があると支援者は気づきます。気持ちを察し、感じ取ることが出来るようになると、ご本人に寄り添った支援を考えることに繋がっています。支援者はもう怖くはなくなり、不安を感じる事も少なくなります。同時にMさんの自傷や他害での気持ちの表出も、ほとんど見られなくなっています。

こうした取り組みの積み重ねが、ご本人の意思決定につなげる支援者の役割だと考えます。

### (2) 支えるメンバーと共に

地域移行支援や意思決定支援について進める中で、当園に長期にわたり入所している強度行動障害の状態の方の地域移行の難しさを感じています。

園での行動障害の方への支援は、障害特性の理解に努め、十分に検討され、ブラッシュアップしながら、支援しているところですが、その具体的な支援の前に、今一度原点に立ち、その人の人となりを知り、その人の気持ちを察する、感じ取る、そうした支援が必要なのだと感じています。

今回は意思決定支援を「地域移行支援」の中で、取り組みましたが、その前から、意思決定支援を行っていれば、行動障害の状況や、ご本人の状態も変わっていたかもしれません。

また、こうした取り組みを積み重ね、地域の支援者メンバーと連携し、意思決定支援、地域生活移行に向けた支援を行ったことは、なによりそのチーム体制こそが重要だったと振り返ります。

今後も利用者を支える地域のメンバーと共に、利用者さんが望む生活に近づけることに努めていきたいと思えます。

支えるメンバー一人ひとりが「どんな人でも仲間との暮らしが出来るように、支えていきたい」と言っていました。

私たちがその一人でありたいと願います。

